

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

H26.9.18（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 10：00

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

欠席の申し出は堀委員であります。

これより本日の会議を開きます。

労働費、商工費

委 員 長

労働費、商工費を一括して説明を求めます。

千田部長

（労働費、商工費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

関 藤

これより一括質疑に入ります。質疑ございませんか。

それでは、1点だけお尋ねいたします。

161ページの商業振興対策に要した経費の商店街等賑わいづくり事業補助金の99万7,000円についてお尋ねいたします。事務概要の112ページで商店街に人を歩かせ、引き込む事業として効果が見込まれる事業を行う団体への交付ということでございますが、事務概要で6団体への支出ということになっておりますが、この6団体の団体名をお尋ねいたします。また、この6団体に対して行った事業、どのような事業が実施されて、またこの事業内容から見て、その目的とする人を歩かせ、引き込むという事業に対しての効果、これはどのように分析されているのか、また今後どのように考えているのかお尋ねいたします。

平沼主任級主事

私から滝川市商店街等賑わいづくり事業補助金についてご説明させていただきます

まず初めに、平成25年度の補助金につきましては、平成25年6月17日から7月19日までの約1カ月間の期間で公募を行い、商業者などから6件の申請がありました。応募のあった提案事業につきましては、市民により構成された審査員5名の方々による審査会議を開催した結果、全ての提案事業が商店街のにぎわいづくりに効果のある事業として評価されたことから、本年度の賑わいづくり事業として認められたものであります。

実際に交付した団体名であります。滝川市大通商店街振興組合、事業名ですが、五百円均市になっております。こちらは、年金支給日にワゴンセールを開催し、お買い得品を500円で提供するものであります。2点目がたきかわ未来プロジェクト、事業名が軽トラ市になります。事業概要ですが、生産者が地元農産物を軽トラックの荷台に陳列し、直接販売する軽トラ市を江部乙商店街で開催するものであります。3つ目が鈴蘭中央商店街振興組合、事業名、シャッター街とはいわせない！になります。事業概要としましては、鈴蘭中央商店街の空き店舗5店舗以上を活用したイベントを1日限定で開催いたしました。4つ目ですが、江部乙商店サービス会、こちらは事業名はりんごシール中元大抽選会になります。事業概要ですが、江部乙商店街で買い物をした方を対象に発行されるりんごシールを活用して中元大抽選会を開催するものであります。5つ目としまして、NPO法人空知文化工房です。事業名は、駅前ひろばく・る・る事業になります。事業概要としましては、ながいも祭り、く・る・るdeレト

ロ、手づくりフェスタ in く・る・るのイベントを開催するものであります。6つ目としまして、商店街パッチ作成委員会。事業名は、商店街パッチ事業になります。事業概要であります、商店街がマチローで得たノウハウを生かし、パッチを現代風にリメイクした商店街パッチを作成するものであります。分析になります、今年度実施した事業でございますが、鈴蘭中央商店街振興組合主催のシャッター街とはいわせない！を初め、滝川大通商店街振興組合の五百円均市など、今までの商店街事業にはない新しい取り組みが行われており、本事業の目的でもあります市民が商店街に集い、にぎわう環境づくりが一定程度図られたものと評価しております。

関 藤

これらの6事業については、一過性のものではなく、今後とも続けていかれるという意向があるのかどうか。それと、今NPO法人空知文化工房のほうへも助成、補助金として「く・る・る」のほうに出しているというご答弁いただきましたけれども、事務概要の112ページ、そして先ほどご説明ありました中心市街地活性化事業に要した経費というところにある88万4,800円、これは事務概要112ページで別に空知文化工房に出しているこの金額とはまた違う形で出されているのかお伺いいたします。

そして、事務概要の121ページに出ている人を歩かせ、引き込む事業としての駅周辺整備数の調査ですか、各目標の達成状況というのがございますが、ここに出ている数値の読み方がわからないのですけれども、ずっと右の欄の最新値の年月で、賑わい創出の平成25年のところが1つだけ24年となっているのですけれども、この見方をご説明していただけますか。

平沼主任級主事

平成25年度に実施しました商店街等賑わいづくり事業補助金の一過性の部分についてでございますが、平成26年度でございますが、平成25年度に行った事業を中心としまして、平成26年度には国の補助金であります地域商店街活性化事業補助金、こちらを活用して25年度に行った事業を26年度も継続して行っているところであります。

加地課長

今の「く・る・る」の関係のご質疑ですけれども、こちらの部分につきましては別な補助金ということでご理解をいただきたいと思います。

事務概要の121ページの中段になりますけれども、各目標の達成状況ということでの表の見方ということで、歩行者、自転車通行量の最新値というところが24年5月になっているではないかというようなご質疑だったと思うのですが、中活計画につきましては25年3月で認定期間を終えておりまして、通行量の調査というのは春と秋に一応実施してはいるのですけれども、内閣府に報告をする時点での調査値というのが春の調査値ということになりますので、25年の3月の前ということになりますと24年5月に調査を行った時点の数値を報告したということでの内容になります。

委員 長

ほかに質疑ございませんか。

木 下

私のほうからは7件ほど質疑します。

まず、147ページ、5款1項1目労働諸費です。147ページ、その他労働行政に要した経費のうち、シルバー人材センター運営費補助金の710万円の補助金積算内訳、これをお聞きます。平成24年については795万円ございました。

次に、161ページ、7款1項1目の商工振興費、商業振興対策に要した経費のうち、江部乙地区商工業振興施策調査検討事業委託料239万4,000円はどのような内容の委託であったのか、それと成果はどのようにされていたのかをお聞きし

ます。

同じく161ページ、中心市街地活性化対策事業に要した経費、街なか地域文化交流広場事業補助金884万8,800円、これは参考資料の中の5ページでは中心市街地の活性化に寄与するコミュニティ施設の管理運営となっていますけれども、何カ所のコミュニティ施設、件数ですか、その管理運営はどのようなことをしているのかをお聞きします。

同じく、まちぶら実行委員会の負担金100万円、この内訳です。

それと、同じく161ページ、店舗リフレッシュ資金融資原資貸付金899万円の貸付件数です。それと、ことしはないと言っていましたけれども、今まで貸した決算額だと思うのですが、利率は何パーセントですか。

同じく、産業創造パワーアップ資金融資原資貸付金3,313万円の貸付件数、貸付件数と利率、これをお聞きします。

次、163ページ、イベント・コンベンション振興に要した経費1,080万円の内訳です。

それと、体験・食観光等に要した経費52万980円、平成24年につきましては111万4,571円、減額になった理由はどうでしょうか。

それと、165ページ、丸加高原伝習館等の運営管理に要した経費のうち、その他の諸費1,207万2,449円の内訳をお聞きいたします。

以上です。

今 主 査

私からシルバー人材センターの運営費に関してお答えします。

710万円の積算内訳及び前年度795万円との差額ということなのですが、地方公共団体が交付しますシルバー人材センターの補助金につきましては、原則国の補助金額と同額以上でありまして、国の補助金限度額につきましては厚生労働省が示します運営費の格付表によって決定しております。この格付表は、直近3カ年の各センターの平均会員数及び平均就業延べ人日数でランクづけされており、滝川市はA、B、CランクのうちBランクの710万円となっております。次に、前年度の補助金額795万円との差額85万円についてですが、これは平成21年度当時の事業仕分け以降国の補助金が毎年削減されていたことに伴う激変緩和措置の分でございます。しかし、激変緩和に対する自治体の措置としては、一定の期間を過ぎたと判断しまして、他の自治体の状況も調査した上、平成25年度から国と同額の補助金710万円に戻した経過となっております。

以上です。

後 呂 係 長

私からは江部乙地区商工業振興施策調査検討事業と、それからまちぶら実行委員会負担金の2つについてお答えいたします。

まず、その内容です。本事業につきましては、江部乙地区におけます既存商工業の存続と地域住民サービスの維持、こちらのために関係団体等から成ります調査検討会議を設置、それから商工業者や市民向けの意識調査、助成事業の実証実験、こういったものを通じまして江部乙地区の商工業者の振興をどのように図っていくべきかを調査検討する事業に対しまして239万4,000円、こちらを一式委託しております。その成果なのですが、商工業者ですとか、それから地域住民、こちらを対象にしたアンケート調査を実施いたしました。さらに、江部乙地域に関連します団体の代表者で構成されました江部乙地区商工業振興施策調査検討会議、こちらにおきまして検証いたしまして、今後の方向性、取り組みの報告書をまとめるに至ったわけです。その報告書の中では、江部乙地域

の商工業振興ですとか地域振興のあり方について地域住民の声、それから女性や若者、市民等を巻き込んで江部乙地域全体の枠組みとしまして継続的に議論する必要性があるという結論から、江部乙地区商工業振興地域協議会、これもまだ仮称なのですが、こちらを組織いたしまして、さらに議論を深めていく予定でございます。

それから、まちぷら実行委員会負担金でございますが、こちらはまちぷら実行委員会におきまして中心市街地の空き店舗を活用し、それから高齢者が無料でくつろげるふれあいサロンまちぷらを運営する。さらに、集客事業による賑わいづくり事業を進めておりまして、また高齢者の外出促進、見守り支援、高齢者福祉の推進を図っております。こういったことから、滝川市の商店街振興組合、若草友の会、滝川市で構成されます負担金によりまして一体的に事業に取り組み、家賃ですとか光熱水費、賑わい事業費などに振り分けられておりますので、こういった形でご了承願います。

林 主 査

私から中心市街地活性化事業に要した経費のうち、街なか地域文化交流広場事業補助金についてのご質疑についてお答えさせていただきます。

街なか地域文化交流広場事業補助金につきましては、中心市街地の活性化に寄与する施設の運営に対する補助金ということになっておりまして、スマイルビル地下1階にてNPO法人であります空知文化工房が運営しています駅前ひろば「く・る・る」に対する補助金となっております。この駅前ひろば「く・る・る」につきましては、駅前再開発ビルから西友が撤退した以降、地域経済への影響を少しでも回避するための対策の一つとして文化団体や市民の交流促進のために設置されたコミュニティ施設でございまして、貸しスタジオ5室や手づくりショップ、憩いのひろば、情報コーナー等の事業を行っております。また、子育て支援施設であります親子ひろば「とんとん」も、く・る・る事業の一環として親子の交流の場を提供されているところでございます。これらの貸しスタジオの運営や「く・る・る」での年4回開催されておりますイベント等の事業による集客によりまして、スマイルビルを初め、駅周辺や中心市街地の活性化に寄与することを目的に事業が実施されてきているところでございます。

運上課長補佐

まず、163ページのイベント・コンベンション振興に要した経費の1,080万円の内訳でございますが、これはたきかわ観光協会補助金でございまして、その積算内訳につきましては菜の花まつり、冬まつりなどのイベント事業、そして催事協賛等の関係で600万円、事務局長ほかの人件費といたしまして370万円、それから国際観光、ホームページリニューアルなどに関するもので110万円、合計1,080万円の積算となっております。

続きまして、同じく163ページの体験食観光に要した経費の52万980円についてですが、昨年の決算額と大幅に減額になっているということに絡んでですが、平成24年度につきましては滝川観光ガイドブック色彩街道の印刷製本費として75万6,000円を支出しておりましたが、平成25年度に増刷をした分につきましてはたきかわ観光協会と折半をし、負担金として半額の37万8,000円の支出をしております。そこが大きな差額でございます。また、日本ハムファイターズの滝川市応援大使の関連の用務で名護市への出張旅費、そして羊の里丸加ロードの土地賃借料などがございまして、合計で約59万円ほど前年と比較すると減額になっているということでございます。

続いて、165ページ、丸加高原伝習館の運営管理に要した経費のうち、その他諸費の内訳ということでございますが、その他諸費の内訳につきましては丸加高原伝習館の臨時職員、キャンプ場受付等の職員の人件費、賃金です。これといまして634万3,038円、消耗品として53万9,134円、修繕費等で125万2,572円、手数料で50万3,015円、備品購入費として161万6,870円が主な内容でございます。

平沼主任級主事

融資原資貸付金についてご説明させていただきます。

初めに、店舗リフレッシュ資金でございますが、貸付件数は平成25年度以前に貸し付けした継続分の4件で、合計899万円となっております。利率につきましては、固定の場合は長期プライムレートと同率での制度となっており、それぞれの方によって利率に違いはございますが、一番高い利率の方で平成16年の1.75パーセント、最近ですと平成24年で1.25パーセントとなっております。続きまして、産業創造パワーアップ資金でございますが、貸付件数は平成25年度以前に貸し付けした継続分の3件と新規貸し付け分の2件で合計5件、3,313万円となっております。利率につきましては、こちらも店舗リフレッシュ資金と同様に、固定の場合は長期プライムレートと同率での制度となっております。一番高い利率の方で平成19年の2.5パーセント、最近ですと平成25年で1.3パーセントとなっております。

木 下

1つだけお聞きしますけれども、まちぶら実行委員会の100万円はわかりましたけれども、利用している人数を押さえていましたら、お願いします。

後呂係長

利用者数なのですが、平成25年、全体数字としましては9,620人、こちらはイベント等を含めた人数でして、実際にまちぶらに来客した数につきまして4,354人ということで、1日平均18.37人ということになっております。

委員 長
渡 辺

ほかに質疑ございませんか。

それでは、労働費のところからお願いします。147ページの備考の一番下のほう、シルバーの下で労働団体補助金がありますが、幾つの労働団体に補助金を出しているのか、これをお願いします。

次、商工労働費へ参ります。161ページの備考の商業振興対策に要した経費、江部乙のところは木下委員が聞きましたが、全体の商業振興対策に要した経費の成果と対策、そして実態等をご発表ください。

次、2点目は、その下のほうに滝川中小企業相談所補助金327万円がありますが、相談所で327万円を一体どのように使っているのか、補助金を出しているからそれは把握していると思いますが、そこをご発表をお願いします。

次、3点目は163ページに参ります。備考の特定地域再生計画策定事業に要した経費のうちの再生可能エネルギー利用可能調査があります。そして、委託料があるのですが、その650万円の委託料の成果と実態はどのようなになっているのか、これをお願いします。

最後は、165ページでございます。丸加高原伝習館の運営に要した経費ということで2,300万円程度のところですが、休業状態でも水道とかポンプの役割があるからということでこれだけの費用が必要なのだと、こう言っているのですが、それはそうですけれども、他の公共施設がマネジメントということで、市民が毎日使うようなところもマネジメントでいよいよというような、そういう計画があるそうですが、こういう公共施設のマネジメントのトップに挙がるのがここではないかと思うのですが、この観点について、1,300万円も出して休業状態、

今 主 査

市民から見て驚く状態だと思うのですが、これについてご説明を願います。私から147ページ、労働費の労働団体の補助金についてご説明いたします。労働団体の補助金につきましては、労働者の労働条件の改善に係る事業及び労働者の生活の安定及び地位の向上に係る事業に対し、日本労働組合総連合北海道連合会滝川地区連合会に対し90万8,000円、滝川地方労働組合総連合に対し4万円、以上2団体に補助をしております。

後呂係長

2点ほどお尋ねになられているかと思うのですが、まず1点、商業振興対策に要した経費のほうをお答えしたいと思います。こちらの全体的な成果ということでございますが、全体となりますとお答えしにくい部分がございますが、以前から継続されている部分の補助金等もございまして、これまで各種団体の安定的な支援等を行い、今後の中小企業を含めたそれぞれの活動関係におきまして対応しているところではあります。中でも例えば先ほども関藤委員のほうにお話しいたしましたが、賑わいづくり事業補助金といったものがございまして、こういったものを通して今回新しく審査員を導入しまして、さらにより向上した事業展開を図っております。これによって商店街のにぎわいづくり、それから回遊といったものに結びつけているということもございまして、こういったものをさらに今後パワーアップさせていった形で、より中心市街地の活性化に結びつけたいと考えておりますので、ちょっと雑駁な回答で申しわけございませんが、了承願います。

諏佐課長補佐

再生可能エネルギー利用可能調査の件についてお答えいたします。本調査は、内閣府の支援を受け、地域に賦存するエネルギー資源を把握するとともに、そのエネルギー資源をいかにして地域の産業に結びつけるか、とりわけ農業とどう結びつけるかについて調査したものでございます。調査の中では、地域の現状把握ですとか、先進事例の調査、あるいは事業者からの事業化の提案などの募集を行い、3つの方向性について構想しているところでございます。1つ目といたしましては、調査の中核となりました微細藻類、いわゆる藻です。藻の培養について筑波大学の渡邊教授にご教示いただきながら、温泉熱を活用した培養、あるいはそこから化粧品原料ですとか化学品の抽出、将来的には燃料化といったところまで事業化の可能性についてご示唆いただいたところでございます。2つ目といたしましては、滝川市周辺から得られる稲わらですとかもみ殻といった農業系のバイオマス資源の活用、あるいはスーパー、コンビニから得られる食品残渣などを活用したバイオマス発電とか燃料化といったような事業化の可能性について。3つ目としては、こうした地域に賦存するエネルギー、特に熱源を活用した植物工場の展開といった以上3つの方向性について構想させていただきました。これらの3つの可能性につきましては、行政が単独で事業化するというものではなくて、いずれも関心を持っていただける事業者と連携して進めるものと考えておりますので、引き続き調査を進めながら、企業誘致活動とともに事業化の道を探っていきたいと思っております。

運上課長補佐

ご質疑いただきました丸加高原伝習館に係る部分でございまして、確かにこの決算書にもございまして、特に専用水道の関係は非常に大きなウエートを占めているわけでございますけれども、この専用水道をとめてしまうとそらぶちキッズキャンプのほうにも水を供給できなくなるということもございまして、現状オートキャンプ場の利用、それから伝習館につきましては今後も引き続き活用者の公募をしてございまして、まだそれが見つからない状況で、現状

自然体験事業など、丸加高原の自然景観、それから体験できるさまざまなメニューを検討しながら現状を維持しているところでございます。とりわけ先ほど申し上げたそらぶちキッズキャンプの関係もでございますし、ひつじの館についても今後利用いただくような形で決定をしてございますので、そういった絡みからも当面こういった形での維持管理費については必要ということでございますので、ご理解をいただければと思います。

後呂係長

先ほどお話ありました滝川中小企業相談所補助金、こちらの内訳なのですが、大変申しわけございません。おおむねの数字でお答えさせていただきます。こちらは、人件費等におきまして2,000万円弱、事業費におきまして100万円弱という形で、それぞれの事業費につきましては講習会の開催ですとか金融相談、それから調査研究や女性会の活動、青年部活動といったものが含まれております。

渡 辺

再生可能エネルギーのところですが、農業との関係とご発表ありましたけれども、確かに農地法で耕作している農地にでかでかとソーラーというのはそれはまずいと禁止されているのはわかりますけれども、広い農家の庭先にソーラーというのは最適だと思います。そういうことでは、そういう研究をなさって、農地法で禁止されているからダメだという観点だけではなくて、そういうところも開発しようというような調査にならないのかどうか、これをお願いします。それから、最後の丸加高原伝習館、言っているとおりでございまして、それはわかります。しかし、市民感覚からすれば、休んでいるところで今までどおりと、ほとんど100万円ぐらいのカットですよ、それぐらいしか低くなっていません。営業しているときも2,400万円程度だったですから、したがって100万円程度、それで休んで何年もこういう休業状態というのはダメだと思います。ですから、そこら辺をこの状態であれば直営でもいいからしっかりと営業をやるとか、そういうことでなければ市民としては納得をしていないと思うのです。そこら辺をしっかりともう一度その行方についてご説明をいただきたいと思います。

諏佐課長補佐

農地における太陽光発電の可能性についてということですが、農地法も一部改正されて、全く太陽光発電ができないという状況ではございませんが、北海道の農業となじむかどうかという点についてはちょっと勉強させていただければと思っております。

竹谷課長

ただいまの丸加高原伝習館等の費用の関係でございしますが、先ほどの答弁の中の水道の関係等、さらにはオートキャンプ場につきましてはオープンしてございますので、必要経費がかかっていくということでございます。現在活用事業者を公募しながら、ひつじの館を利用したいという方が出てきてございます。そういうこともございますし、さらには現在自然体験ガイド等も実施をして、丸加を訪れる方がかなり多く見られてございます。そういうことも含めて、江部乙の地域の皆さんそれぞれ、さらにはことし地域おこし協力隊も採用して、3年間活用していきますので、そういった中でいろんな方と連携をしながら丸加の自然景観の魅力、その他の体験、食ですとか、そういうようなものをつなげて情報発信をして活用してまいりたいと考えておりますので、もうしばらく現状のまま活用を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

それでは、労働費のほうから、148、149ページ、事務概要の112から113ページも関連しながら質疑させていただきます。備考欄の中高年労働者福祉センターの運営管理に要した経費、技能講習室、教養文化室の利用がゼロ、他の利用も減、こうした要因と対策は検討されてきたのかどうかについてお伺いいたします。

次、通年雇用促進支援事業に要した経費、技能資格取得支援事業や合同企業面接を行ったとあるのですけれども、ここに参加された季節労働者の総数についてお伺いします。

次、企業支援型雇用創造事業及び重点分野雇用創造事業に要した経費は8事業で13人の雇用、このうち継続雇用となった6人の事業名をお伺いするとともに、先ほど療養型自然体験事業委託料、これについて応募者がいなかったということで結局できなかったということだったのだと思うのですけれども、事前にこういう事業をやりたいということを確認した上で行った事業だと私は思っていたのですが、どうして応募者がいないというような事態に至ったのかについてご説明をお願いしたいと思います。

次、160から164ページの全体として商工業振興費の中の先ほども木下委員のほうから質疑がありました江部乙地区商工業振興施策調査検討事業委託費なのですけれども、ご答弁がありましたので、その部分ではわかりました。しかし、私は、この事業は2年間をかけて江部乙の商工業だけでなく、そこらも含めたまち全体の活性化にかかわって商工会がどうあるべきかということの展望を示すものになると理解していたのです。ところが、1年で終わって、先ほどの答弁によるとそういうような方向性を示されていない、方向性については江部乙全体で検討していかなければならないのだということにとどまったと。果たしてこれでこの委託料の目的に達したのかどうかというのはちょっとよくわからない。先ほどの答弁も仮称、何とかの組織ということだったので、仮称と言っている組織はもう立ち上がって、江部乙全体の商工業の振興をどう図っていくのかということを経営的にこの中で検討し始めているのかについてお伺いしたいと思います。

次、先ほども出ましたが、街なか地域文化交流広場事業補助金、「く・る・る」の関係ですけれども、実は「く・る・る」が出るときに国の補助金を受けて3年間で自立するという計画だったわけです。ところが、3年はとくに過ぎたのに、こういったお金がずっと出し続けられているというのはなぜなのかなというのがちょっと疑問なのです。自立するということはどういうことをもって自立するという予定だったのか、文化工房がやっているわけですが、けれども、「く・る・る」と先ほど言った「く・る・る」がやっている「とんとん」のことも含めまして、雇用人数や雇用形態、それぞれの25年度の収支と補助金を出している補助基準についてお伺いしたいと思います。

次、食のブランド開発補助金ですが、リンゴの発泡酒、キッシュ、ガレットの開発のほかに、滝川産SPF豚ソーセージも開発したというふうにありますけれども、ソーセージはこの補助金を活用したものか、発泡酒の商品化ということはめどが一定ついたと思うのですけれども、ほかのものについては商品化のめどというのは立ったのかどうかについてお伺いします。

次、滝川市産業活性化協議会負担金ですが、この負担金を使って年間延べ77件以上の企業訪問を行ったと事務概要のほうでは載っていますが、これの件数と

というのは総務費での企業誘致に含まれる件数なのかどうかということと、この負担金のうち企業訪問に要した経費額についてお伺いしたいと思います。

次ですが、再生可能エネルギー利用可能調査、渡辺精郎委員が質疑しました。それで、事業化には民間、関心を持つ事業者と事業化の道を探るとおっしゃっていたわけで、それぞれの調査をしたものが事業化としての可能性があるという結果を得たのかどうかについてお伺いしたいと思います。

次、162から165ページで、スカイスportsに要した経費、事務概要の110から120ページにも関係しますが、事務概要では学校連携事業での軽飛行機やグライダーへの搭乗者数が載っていますが、この搭乗料金というのは徴収しているものなのかどうかについてお伺いします。

次、164から165ページ、丸加高原健康の郷費ですが、丸加高原伝習館を使用、活用してのイベント数と利用人数についてお伺いします。あと、丸加高原全体での立ち寄り人数、伝習館だけでなくオートキャンプ場とかいろいろあると思うのですけれども、立ち寄り数をつかんでいけば、お聞きしたい。

それと、オートキャンプ場の利用者がずっとふえてきているのです、若干なのですが。そこでのイベントも開催していると思うのですけれども、ふえているということで、何か特別な宣伝とか周知とか行ったのか、利用料金の改定はあったということはわかっているのですけれども、そのほかに利用者増につながった要因についてお伺いします。

次に、ひつじの館の件で、先ほど利用が今後見込まれるということだったのですが、実は25年度中に公募を行って、優先交渉権を持つ人はもう25年度中に決まっていたのです。ところが、現在も、二、三日前に行ってきましたが、全く使われている状況ではないと、多分優先交渉権を得た方が使うことになるだろうと思うのですけれども、なぜこんなに実際に活用されるまでの期間というのが延びてしまったのかということの理由についてお伺いしたいと思います。

私から労働費、147ページのご質疑がありました3点についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、サンライフ滝川の貸し室利用減に伴います要因と対策ということでしたが、ご質疑にあります各貸し室の利用ゼロ、あるいは利用減につきましては所管としましても深刻に受けとめているところでございますが、サンライフ滝川は市街地から離れ、交通の便が不便であることのほかに、隣接しておりますスキルアップセンターの利用減が一番の要因かと考えております。これまでスキルアップセンターで行われる各種訓練や講習における受講人数がここ数年大きく減少しておりまして、サンライフ滝川の利用もそれに伴い激減しております。また、各家庭にパソコンが普及したことも技能講習室の利用減の一因となっていると考えますし、トレーニング室、体育室についても滝川スポーツクラブサンの進出などの影響が少なからずあると考えております。ですが、サンライフ滝川は低料金で利用できることやランニングマシンの増設などが徐々に口コミで広まっておりまして、トレーニング室だけでいえば、最近は若干持ち直しの傾向にあります。当該施設の指定管理者であります滝川市シルバー人材センターでは、リーフレットやホームページなどで利用促進を図っているほか、会議など貸し室利用のPRを行っていたり、施設周辺の事業所を訪問して個別にお願いするなど、積極的にPR活動を行っております。その結果、年数回ですが、企業の会議にも貸し室が使われるようになっております。人口減少

や時代背景など、要因はさまざまあるかと思いますが、今後も指定管理者と協力しながら施設の利用促進を図っていきたいと考えております。

次に、通年雇用に要した事業ということで、技能資格取得支援事業等の参加人数ということなのですが、滝川通年雇用促進協議会は芦別市、赤平市、滝川市、新十津川町、雨竜町の5市町の関係する団体で構成されております。本協議会が支援します季節労働者は、ハローワークの調査によりますと25年度1,253名となっております。そのうち、滝川の季節労働者数は674名であります。昨年国の委託事業及び協議会みずからの取り組み事業として介護職員初任者研修やフォークリフト運転技能講習、パソコン基礎講習などの技能講習を全7講習実施し、34名の参加がありました。また、昨年度初めての試みとして2月に合同企業面接会を開催し、近隣市町の企業12社のご参加と季節労働者8名の事前申し込みがありました。ですが、開催当日、急な除雪業務などの日雇い業務が相次ぎました結果、当日参加の季節労働者は2名という残念な結果となっております。次に、緊急雇用事業で継続雇用となりました6人の事業についてですが、今回実施いたしました企業支援型雇用創造事業及び重点分野雇用創出事業は、両事業で8事業、13名の雇用を行いました。このうち継続雇用となりました6人の事業についてですが、まず重点分野雇用創造事業からは株式会社滝川グリーンの物産振興事業、NPO法人まち・川づくりサポートセンターの体験型環境学習事業、一般社団法人たきかわ観光協会の広域観光推進事業で、各1名ずつが継続雇用となっております。また、企業支援型雇用創造事業からは、株式会社滝川スポーツクラブのアクティブシニア運動推進事業で1名、公益財団法人そらぷちキッズキャンプの療養型自然体験事業で2名の継続雇用となっております。なお、このほかにも、一般社団法人滝川国際交流協会の外国人受け入れ環境整備事業や株式会社エー・エル・ピーの市政資料データベース化事業を含む4名の失業者が関連する会社や他の企業で就業につながったという結果となっております。一時的な雇用の場の創出から次の雇用につながるような緊急雇用制度の観点でいえば、一定の成果はあったのではないかと考えております。なお、療養型自然体験事業の中で先ほど有資格者の募集についてどうだったのかということですが、有資格者につきましては看護師のほか、社会福祉士、介護福祉士等の資格を有している者も広く募集をしていたしました。病気や障がいを持つ子供と親が滞在型の自然体験プログラムを体験するための医療的支援を行う専門職として経験を有していることを条件に募集をかけたところです。確かに看護師だけでいえば医療的な設備が整った病院等で勤務するのが主でありまして、こういった施設で働くというのはとても厳しい条件になるのかなど、その認識はあります。ただ、この職種につきましては、実際は応募者が1名いたわけですが、残念ながら最終的にはご本人からの辞退という形になりまして、期間内に採用するということはできませんでした。ですが、事業に関しましては既存職員の看護師の資格を有している者で何とか事業も終えましたし、そらぷちキッズキャンプとしましてももう一人どうしても充足したかったということで継続的に募集はかけておりまして、実はことしの9月1日からようやく看護師の資格を有した者を採用できているということを聞いております。

後呂係長

江部乙地区商工業振興施策調査、こちらにつきまして私のほうから回答いたします。

まさしく窪之内委員のおっしゃるとおり、こちらはまち全体の活性化、こちらを検討していくものでございます。その受け皿となるのが今回の組織、これからは江部乙地区商工業振興地域協議会でございます。こちらにつきましては、まさに各団体の代表者などと調整をしているところでございまして、10月ごろに立ち上げる予定になっております。ですから、1年目につきましては調査を実施し、その調査に基づきまして今年度実効性のあるものへ変えていくというような流れでございます。ですから、窪之内委員を初めとしまして皆様のご協力を賜りたいと思っております。なお、既に江部乙商工会のほうでは、本報告書を鑑みまして、国のにぎわい補助金を活用し、それからこれまでに事業を実施しておりましたKAYAGINIまつりだとかをさらにパワーアップさせまして、えべ1グランプリなど、そういったものを新設しまして、商店街の回遊性ですとか滞留というものを生んでおりますので、事業の成果という部分にもつながっているのかと思います

加地課長

く・る・る事業についてということで、街なか地域文化交流広場事業補助金、これについて計数的な部分と若干考え方について私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、計数的な部分ということで、雇用人数、あと雇用形態、収支状況、補助基準というようなことでありますけれども、まず「く・る・る」につきましては4人雇用されておまして、昼間につきましては2人工で回されているということで、夜は1人工というような勤務形態になっております。こちらにつきましては、雇用形態としては時間給ということでパート職員という扱いになってございます。収支状況につきましては、く・る・る事業全体の部分、く・る・る事業について収支差額として約100万円ぐらいが支出超過ということになっているようです。補助基準ということでのお話になりますが、商工振興条例に基づきまして補助金のほうは支出しておりますが、考え方といたしましてスマイルビルの地下1階でそういった事業を行うために必要となる器を用意する部分というような表現を使わせていただきますけれども、そういった部分を補助対象としております。具体的に言いますと、賃借料が約692万円程度、通信運搬費が11万円、清掃等の委託料関係が57万円、水道光熱水費で138万円と、約900万円ぐらいに対して市の補助金としましてはお示しのとおり金額を支出しているという状況になってございます。もう一つ、あわせまして同じ地下1階で実施している親子ひろば「とんとん」ということで、こちらにつきましては決算書の125ページの民生費のほうの部分になりますけれども、つどいの広場事業ということになってございます。こちらについての人数につきましては、4人雇用されていて、常勤は3人体制でシフト制で回しているという状況になってございます。雇用形態につきましても「く・る・る」同様時間給のパート職員ということでございます。収支状況につきましては、こちらの事業については補助金ではなく委託という位置づけになってございますので、受託者のほうから決算状況の資料を取り寄せた結果、約12万円ほど支出超過になっているという状況になってございます。以上が計数的な部分ということでご回答をさせていただきます。

あと、考え方ということで先ほど窪之内委員からありましたけれども、事業開始当初は3年後の自立化を目指すということであったわけですが、当初自主事業的な講座、生涯学習機能である程度費用を賄っていこうというような組み立

でもあったわけなのですが、それが機能しなかったということがまず1点。あと、固定的経費、人件費等もありますし、家賃の部分だとか、そういった器を維持していく部分のお金、そういった部分が増大をしていったと、そういったことから自立化を阻害しているということで推測をしているところであります。ここ数年、先ほど収支状況をお話ししましたが、両施設連結で見ても赤字が続いているというような状況があるようです。経済部としましては、キーテナント撤退以降各種支援事業という形でビル対策を講じてきたわけなのですが、ご存じのとおり無償譲渡の検討要請もなされて、その後検討要請が取り下げられ、株主も交代され、代表者もかわられたということで、ビルに関しての考え方という部分においては、時代変遷の部分もありますけれども、過去の再開発事業としての意義であったり考え方という部分については変わってきているのではないかという認識も持っているところでございます。今後「く・る・る」、「とんとん」の事業についても事業主体のNPO法人とも議論はしていけないといけませんけれども、スマイルビルの中で事業継続をするということが今後においても必要なのか否か、もしくはあわせて市としてもビル対策が本当に必要なのか、それが誰のためなのかといった部分も、費用対効果もどのように判断すべきかというところもありますので、考え方を改める時期には来ているのではないかと考えているところです。ある意味家賃や光熱水費を負担してまで駅前再開発ビルで「く・る・る」、「とんとん」事業を実施させる意味、さらにはたきかわホールという形で社会教育課のほうでも資産を持っておりますけれども、こういった市として維持していくことの意味を考える時期には来ているのではないかと認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

運上課長補佐

先ほどご質疑いただきました丸加高原伝習館の関係でございますが、まず伝習館を使用してのイベント数と利用人数ということに関してですが、自主事業であります常設のガイド事業といたしましては、事務概要にも掲載をさせていただいておりますが、ハイキング、ガイドウォーク、スノーハイキングなどを実施しまして、延べ63件191名の参加をいただいております。また、企画事業としては、ノルディックウォークの体験会、ウォーキングツアー、雪遊び体験、スノーシューツアーなどの4事業を実施いたしまして、94名のご参加をいただいたところでございます。そのほかに伝習館を使用してのイベントといたしましては、さまざまな団体にご利用いただいているところですが、江部乙丘陵地ファンクラブですとか、それから市内の小学校、それから滝川市の事業、あと老人クラブなども休憩場所としてご利用いただいたりということで、把握できている範囲で延べ35件1,440人のご利用があったという状況でございます。また、このほかに菜の花まつりのメイン会場としてももちろん利用させていただいているところでございます。

それから、丸加高原全体での立ち寄り人数につきましては、オートキャンプ場を含めて1万1,126名でございます。平成25年度からグリーンヒル丸加、焼き肉ハウスを閉館したことの影響ですとか、それから特に昨年25年の場合は菜の花まつりのメインの日が開花時期とちょっとずれてしまったということで、当日、菜の花ウイーク期間中の江部乙全体や道の駅の入込みは結構あったのですが、丸加高原での入込みは少し落ちたと、伝習館での入込みは落ちた状況と、それから9月、10月も若干入館者数は落ち込んでいるのですけれども、コスモスの開花時期が少し遅くなったということも要因として考えております。

それから、オートキャンプ場の利用者増の要因ということなのでございますが、オートキャンプ場につきましては利用者数は前年比で58名ほど上回っておりますけれども、利用されたサイトの数でいいますと前年より実は3件減少してございます。団体の利用人数、この構成人数、ここが少しふえているのではないかとこのところと家族構成の人数などの影響があつて利用者数についてはふえてきているのではないかと考えております。ただし、25年、26年もそうなのですが、インターネットの普及によりましてさまざまな無料の形で情報提供させていただけるサイトへの情報提供等も少しずつふやしていつている状況でございますし、こういったところで少しずつ利用者をふやしていきたいという考え方でございますし、26年は8月末までの現在の状況でいうと昨年より上回ってきているという状況がございますので、引き続き利用者がふえるような形での取り組みをしたいと思っておりますし、夏休み期間中はまるか夏祭りということでオートキャンプ場利用者向けにお祭り、ちょっとしたイベントもやっています。こういった方々が楽しんでいただいて、リピーターになっている方もいらっしゃると思いますので、こういった取り組みも継続したいと思っております。それから、ひつじの館の活用で優先交渉権を得た相手とその後の交渉についてなのですが、優先交渉権を得た団体については、特定非営利活動法人北海道障害者乗馬センターとそらふちキッズキャンプの合同団体で滝川障害者乗馬クラブでございます。昨年の12月10日に優先交渉事業者を決定してございますが、その後賃借料の関係ですとか、それから中規模あるいは大規模の適正に利用していた場合に、施設も老朽化してきているので、こういったところが破損だとか起きた場合の対応をどのようにするかといったところでの交渉をかなり長い時間をかけて行っていた経過もございまして、少し最終的な契約ができていた状況にありますが、この10月に一応契約する予定で現在決定をしております。

日口主幹

私からスカイスポーツに要した経費の中の学校連携事業に関する部分についてお答えさせていただきます。

まず、当事業につきましては、航空機を保有する滝川でしかできない地域の特色を生かした教育ということで、学校の郷土学習の一環として役立てていただくということで平成14年から実施をしている事業でございます。搭乗者数に関しましては、事務概要119ページに掲載しております413名が実の搭乗者数でございます。当日風邪を引いたりして乗れなかった生徒が若干いらっしゃいますけれども、413名が実数でございます。搭乗料金に関しましては、学校、それから生徒から徴収するようなことはなく、協会が事業の趣旨に賛同して経費を負担していると、このような状況でございます。

壽崎係長

私から食のブランド開発補助金の関係と滝川市産業活性化協議会の関係についてお答えさせていただきます。

まず、食のブランドの関係ですが、滝川産SPFのソーセージの関係なのですが、これはこの補助金ではなくて労働費のほうの重点分野、雇用創出事業の中の物産振興事業におきまして滝川グリーンズで開発して販売を行っているところになります。あと、キッシュとガレットについてなのですが、こちらにつきましては既に市内の飲食店で販売が開始されているところであり、ただ、例えばキッシュですとナバナを使ったキッシュというものがあるものですから、どうしても時期的に制限されてくる部分があると思います。認

知度はそういった面では若干低いのかもしれないのですけれども、地産地消の観点からも今後そういった認知度の向上については努めていきたいと思っていますところでございます。

あと、次の滝川市産業活性化協議会の関係なのですが、ご質疑にありました訪問企業数77社の関係につきましては総務費での企業誘致と合わせての件数ということでお願いいたします。あと、こちらの経費なのですが、企業訪問につきましては東京、名古屋などで39万3,060円、こちらの経費を支出しているところです。

諏佐課長補佐

再生可能エネルギーの調査の関係ですが、先ほど3つの方向性についてご説明させていただきました。1つ目の微細藻類の関係については、筑波大学にも何度か通って打ち合わせをさせていただく中で、化学品メーカーですとか精油メーカー、関心を持っていた企業と一緒に訪問をしております。その中で、筑波大学の今の考え方としては、大学内での研究のレベルでは一定の成果があるのですが、大量培養、事業化していく中にはまず一度大型のプラントを整備してやってみたいという考えを持っていらっしゃるようで、そのプラントについては福島県のほうで今進められると聞いております。そのプラントの整備から研究の成果が出るまで、やっぱり数年ぐらいかかるということですので、少し長期的な展望にはなるかと思いますが、筑波大学も地域振興という視点をすごく持っていていらっしゃいます。福島県の例がうまくいけば、北海道を含めて全国にそういったプラントの整備というのを考えていらっしゃるようですので、少し長期的になりますが、調査を続けてまいりたいと思います。

それと、あと2つ目、バイオマスの関係なのですが、農業系のバイオマスなり食品残渣なり、ある一定程度のバイオマス量というのは賦存するというのはわかってきておりますが、どうしても事業化するといったときには技術面ですとかコスト面の課題があるというのともあわせてわかってきております。ただ、関心を持っていた企業もいることから、勉強会を含めて開催する予定にしております。事業化の道をここは探っていきたいと思っております。それと、あと3つ目の植物工場、これが一番事業化の可能性が近いかなとは思っておりますが、どうしても冬期間の熱源の確保をいかにするかが肝だと思っております。2点目でご説明したバイオマスのエネルギーも含めてですが、地中熱ですとか温泉熱といった地域にある熱源を活用しながら、植物工場あるいは園芸栽培、そういった部分についても調査を進めてまいりたいと、事業化を進めてまいりたいと思っております。

窪之内

労働費では、サンライフのことはこういった原因でこういった事態になっているのかということはわかったのですが、例えば技能講習室だとパソコンが置かれているのだと思うのですが、教養文化室とかというのは別な形で使用も可能なのか、貸し室とかそういうことの方向性もちゃんとしていかないと、受けているシルバーもなかなか大変になっていく可能性があるなど。ランニングマシンも、サンテだとやった後のお風呂があったりシャワーがあったりということで、そういうサービス面から見たらやっぱり劣るわけですから、その辺で今後どうするかというようなことなんかはもっと検討が必要だったのではないかなと思うのですけれども、そういった検討についてお伺いしたいと思います。あと、通年雇用の促進事業の技能資格取得支援事業ですが、たしかこれを受けると参加した方に一定のお金が支給されるような昔は何かそういう冬期の講習

があったのですけれども、なくなったようですので、了解しました。

あと、次、江部乙の商工会の件なのですが、新しく10月に立ち上げるとしている商工業振興地域協議会というところを運営するためのお金というのは25年に出されたお金でやっていこうとしているのか、それではなくて商工会で独自の予算を持ってやっていこうとしているのかを伺いたいと思います。

「く・る・る」、「とんとん」については、先ほど方向性も含めて話されたので、空知文化工房にとっても赤字の事業を続けて受けていくのかという点では、さっき言ったような観点で検討を進めるということだったので、納得します。

次、再生可能エネルギーの植物工場については、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

あと、スカイスportsの関係なのですが、滝川だけでなく周辺の生徒も来ていて、無料でやっているというのはすごいなと思っているのですが、これに係る費用というのはスカイスports協会としてはどの程度見込んでいるのか、わかればお伺いしたいなと思います。

次ですが、丸加のひつじの館についてなのですが、公募するときには一定の条件は出したはずだと思うのです。それで、賃借料とか、全体が壊れたときどうするのかとか、改修とかということも含めたそういう条件を出して優先交渉権を得たと私は思っているのだけれども、それが優先交渉権を得てから約1年もたつという例は今までないと思っているのです。その辺は納得できないので、改めてどうしてそういうふうになったのか、1年もかけてやらなければならなかったような、そういう協議なのか、その辺がもう一点お伺いしたいというのと、花観光で、先ほど質疑しなかったのですが、丸加高原応援団だと思うのですが、コスモスの開花時期のための試験栽培というか、コスモス祭りに花が咲かないということでお祭りをやめて3年ぐらいになると思うのですけれども、コスモスのいろんな品種とか開花というのを研究しながら花を植えていると思うのですけれども、その結果についてお伺いしたいと思います。

今 主 査

まず、サンライフの関係なのですが、教養文化室です。確かに教養文化室は、ここ数年なのですが、実際に利用がありません。ここは、部屋としましては唯一和室の部屋なのですが、例えば想定としましては町内会の会議ですとか、お年寄りの方のサークル等に使っていただければということも想定の中ではあったようなのですが、実際あの近辺は流通団地ですので、町内会の会議と言いましても、あそこまで遠くまで行って会議をするかという、なかなかそうはなっていないというのは確かに現状としてあると思います。ただ、使われていたときというのは、例えばスキルアップセンターで講習があったときに講師の先生方の控室ですとか、そういった方だったり、あるいはシルバー人材センターの中で互助会があったのですが、サークル等の中でも会員の中で使っていただいていたという経過があったのですが、シルバーにつきましては今は広域になってから互助会制度は廃止になっていまして、それで今は使われていないというのが現状です。さらに、トレーニング室等のサンテの影響という部分なのですが、先ほど申しましたとおり、サービスという面でいけばサンテさんとの差というのは確かにあるかと思います。ただ、こちらは月額幾らという形で大きな金額をお支払いしていますし、サンライフの魅力としましては先ほども申しましたとおり低料金で利用できる部分ですとか、

そういったことが気軽に使える要因の一つでもありますので、これについては十分そういう人の要望には応えていると考えております。ただ、あそこにはシャワー室も実は完備されているのですが、現在はどうやら給湯が壊れて使用ができていないというのが現状でありますけれども、そういった部分も要望があれば今後改善していきたいと考えております。

それから、技能講習に係る冬期講習の関係なのですが、確かに数年前、平成18年当時は冬期講習ということで受講した場合にお金がもらえたという制度がありました。ただ、あれにつきましては、循環的な労働がされると、お金をもらって、また次の季節雇用につながるというような形で、国のほうも財源という部分では考えておりましたので、季節労働者をなくすための支援として、その政策がなくなって、今の滝川の通年雇用促進協議会というのが全道的に設置されているというような状況になっております。

運上課長補佐 ひつじの館の関係でございますが、昨年の12月に決定した以降のことでございますけれども、もともと公募したときには金額等は提示をしてございませんでしたので、優先交渉者が決定した時点で賃借料等の協議をしてまいりました。ただし、今回相手になった方、そらふちキッズキャンプの関係者が26年は非常に業務的に前半忙しかったというのもありまして、時間が結果的にはかかったのですけれども、逆に相手側の事情で少し時間的に延びてしまったというのが現状でございます。

日口主幹 先ほどお尋ねがありました軽飛行機の学校連携事業に関する費用ですけれども、おおむね燃料代その他で、協会のほうでも正確には把握していないのですけれども、四、五十万円ぐらいの負担をしているというふうに認識しております。

後呂係長 江部乙地区の件ですが、こちらの事業費につきましては2年目の協議会にかかる費用につきましても見込んでおります。

竹谷課長 先ほど花観光の部分でコスモス畑の関係でございます。いろいろ植える時期も含めて検証はしているところでございますが、天候、雨などの影響で、毎年気候が変わるものですから、なかなかうまくいかない状況でございます。ただ、まく時期も含め、さらには菜の花畑も含めてまく場所も今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

千田部長 江部乙の調査事業でございますけれども、あれは25年に支出したものでございまして、その成果として今年度につながっているという意味で、今年度の予算ということではございません。訂正させていただきます。

委員長 ほかにも質疑ございませんか。

田 村 それでは、何点か質疑させていただきますが、まず161ページ、賑わいづくり補助金なのですが、先ほど6団体に補助しているということなのですが、6団体にそれぞれ幾らずつ補助されているのか、金額からいうと99万7,000円ですから10万円か15万円くらいかなと思うのですが、そしてこれに対する補助をしたけれども、どういう形で市のほうに報告されているのか、あるいは報告されていないのか、そして中には二、三年ぐらい継続的にやっているところもあるわけですが、それに対する費用対効果はどのように見ているか。

それと、同じ161ページでスマイルビルの件なのですが、「く・る・る」、「とんとん」、あるいはたきかわホール、これらは「く・る・る」は年間100万円ぐらいの赤字と、「とんとん」は民生費ですが、12万円程度の赤字となって、ずっと赤字なのです。この赤字は、次年度の指定管理委託料に入れられているの

か、それともそのまま赤字が継続されているのか、収支状態はどういうふうになっているのか。それと、たきかわホールの利用状況、それとたきかわホールは市の直営だから赤字ということはないのかもしれないけれども、どれぐらいの収入があるか。

それと、165ページの丸加高原の件なのですが、2,378万円、これは以前山一工業が指定管理者として運営をしていました。そのときに施設の老朽化がひどくて管理委託料以上に経費がかかるというようなこともあって撤退したと聞いているのですが、いまだに公募しても応募者がいないというようなことは、施設自体がもう古過ぎるというようなことから、これは果たして再生可能なことなのか、それともいつそのこともっと大胆に、ここに資金を垂れ流しするのでなくて、何かいい改善方法がないのか、そういう検討をしているのか。

その3点をお聞きいたします。

平沼主任級主事

私から滝川市商店街等賑わいづくり事業補助金についてご説明させていただきます。

補助金の交付額なのですが、まず滝川大通商店街振興組合、五百円均市につきましては、総事業費32万円に対しまして補助金の交付額20万円、3分の2を補助しております。たきかわ未来プロジェクトにつきましては総事業費21万1,000円に対して14万円、鈴蘭中央商店街振興組合につきましては総事業費43万円に対して20万円、江部乙商店サービス会、りんごシール中元大抽選会につきましては総事業費65万2,062円に対しまして補助金の交付額5万7,000円、NPO法人空知文化工房、駅前ひろばく・る・る事業につきましては総事業費85万円に対しまして補助金交付額20万円、商店街パッチ作成委員会、事業名、商店街パッチ事業、総事業費32万250円につきましては補助金の交付額20万円となっております。これら6つの事業につきましては、審査会の前に事業計画書を提出していただいて、事業の目標だったり、そういったものを計画書に書いていただいて審査を行っております。終了後につきましては、その目標値に対してどのような数値だったのかという面を含めまして事業報告書を提出していただいております。中には、江部乙商店サービス会、空知文化工房につきましては今までも継続していた事業ではあります。ですが、一応今回の審査基準につきましては、事業の提案の内容だったり、そういった面を審査しておりますので、新規性という部分につきましてはこちらの2事業については評価が低かったのですが、総合点としまして基準をクリアできていたので、採択したものであります。

加地課長

スマイルビルに関してのご質疑で、「く・る・る」、「とんとん」、たきかわホールが、それぞれ赤字が続いているのではないかということで、収支状態ということですが、基本的には収支の部分で補填するという形での考え方はとっておりません。委託事業においても、「とんとん」の事業については委託ですが、それぞれの年度においての設計をした上でそれぞれの金額を決めていくという形になりますので、前の年が赤字だったから、その分を入れて発注をするというような形でもありません。補助金の「く・る・る」の部分についても、あくまでも補助金という位置づけでございますので、今出している金額はここ数年同額で推移しているという状況になってございます。たきかわホールにつきましても、指定管理という位置づけになってございますので、こちらの部分についても年数の中での位置づけ、それぞれリスク分担の中で、

燃料費が上がるだとかそういったような状況があれば適時見直しをしていくという部分はありますけれども、基本的に赤字の部分が生じているからといって市としてその分についての補填をしていくという考え方はないということでご理解をいただきたいと思います。

あと、たきかわホールの利用状況という部分と収入というようなことでご質疑あったかと思うのですが、たきかわホールについては指定管理ということで教育費の部分になってきておりまして、申しわけございませんが、ホールの利用状況についてはちょっと私どものほうでは数値のほうは把握はしておりません。しかしながら、「く・る・る」の部分につきましては、年間約4万人程度が訪れているという状況になってございます。

竹谷課長

丸加高原伝習館の関係でございます。以前指定管理でベルックスさん、さらには21年から山一工業さんが指定管理を受けてございまして、収支バランスがとれないということでその後引き受けがなかったという状況でございます。丸加高原伝習館につきましても、平成2年にオープンしておりまして、約24年ほど経過してございますので、やはりいろんなところが老朽化しているのは事実でございます。現時点で、活用事業者の民間の公募ということで公募してございますが、ことしに入りまして1件視察をいただいたのと、あと2件利用の問い合わせがございました。ただ、実際の活用には至っていないところでございます。先ほど渡辺委員のほうに答弁もさせていただきましたが、自然景観だとか丸加の景観の魅力を今後見ながら、民間の活用者の希望を持ちながらしばらく継続をして、現在の休憩施設ということで、またはイベントの開催施設ということで進めてまいりたいと考えてございます。大きな修繕ということになりますと、やはり最低8,000万円以上の修繕費がかかってくることになりますので、新たな展開というのは、方向性が見えるまでは余り大きな費用をかけるという考えは現在はありません。

田 村

余り深くは言いたくないのですが、「く・る・る」、「とんとん」、たきかわホール、これらの毎年赤字になっている累積赤字というのはどれぐらいあるのですか。

加地課長

今の再質疑の関係ですけれども、平成16年から個々の事業を行っておりまして、単純に「く・る・る」と「とんとん」の収支差を今まで、25年末まで足し込んだ形、それでいきますと273万円程度ということでの数字の報告をいただいております。

あと、先ほど若干答弁のほうでたきかわホールの関係のお話があったのですが、事務概要の188ページのほうにホールの状況ということで利用状況調べという形で掲載をしておりますので、そちらのほうで答弁とさせていただきたいと思います。

田 村

今は赤字はないのですか。

加地課長

申しわけございません、ホールのほうについてはちょっと掌握してございません。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

147ページなのですが、皆さん触れていないところで季節労働者、147ページの上のところですが、1万3,921円とあります。概要のほうでは112ページに書かれているのですけれども、健康診断の実施、それから資料の送付ということで書いてあるのですけれども、大体人数的にはどのくらいいるものなのか、健康

診断はご案内だけなのか、健康診断そのものを実施しているのか、とすればかなり費用もかかるのだらうと思うのだけれども、この金額との関係をお尋ねいたします。

それから、163ページ、東京滝川会なのですけれども、20万円ということで交付金が以前から見ると少なくなってはきているのですが、昨年20周年記念をしたということが書かれてありました。それで、会員が随分退会される方が多いのです。入会5人に対して退会が38人。この会員の年代がどうなのか、あと学生なんかはかなり入っているものなのかどうか、そういう関係で就職等でかなり退会とかもあるのかなと思うのですけれども、どういう年代の何方、どういう職業の人たちが入っているものなのか。それから、その方々は、ふるさと納税への協力というものはどの程度あるのか。その方々は、イベントにも参加していただいているということだと思うのですが、常時なのか、たまたまなのか。また、その何方と懇談をするときに、ふるさと滝川にどんな思いを持っているのか。こちらからは大体どういう人たちが東京滝川会参加しているのかということで質疑いたします。よろしくお願いします。

今 主 査

私からは労働費の季節移動労働者援護事業に要した経費1万3,921円ということでお答えをさせていただきます。

昨年健康診断を実施した者は、実際は1名でございます。過去には年に1回のみで実施しておりましたけれども、なかなか受診者がふえなかったことで平成23年度は約1週間の期間を設けました。それでもなかなか集まらず、24年度から市立病院と調整しまして、通年で実施ができるように利用の向上に努めたところでございます。ですが、出稼ぎ労働者の減少ということもありまして、受診者はなかなかふえていないというのが現状でございます。周知方法としましては、広報ですとか市のホームページに掲載をしたり、窓口に出稼ぎ手帳の申請に来られた方に直接ご案内をしたり、あるいはハローワークにおいて該当する市民にチラシを配布していただくなどをしております。就労前の健康診断につきましては労働安全衛生規則で定められておりまして、高額な受診料を市が支援するということは出稼ぎ労働者の方には必要な支援だと考えておりますので、今後も引き続き行っていきたいと考えております。

阪本課長

東京滝川会の関係でご報告させていただきます。

昨年20周年記念事業につきましては、基金で460万円ほど、一の坂同窓会からいただいたお金がありましたので、それを活用させていただき、20周年記念事業を盛大にさせていただいたところでございます。ご指摘のとおり、毎年30名とか40名会員が減っておりますが、ほとんどが高齢化によりお亡くなりになられた方とか、高齢のためにもう参加できない方が多いということで連絡があるところでございます。今年度総会の中で新規の方を集めようということで、取り組みをしておりまして、現在40代、50代の方が30名新たに会員に登録されたところでございます。年代は資料を持っておりませんので、後ほどご報告させていただきたいと思うのですけれども、基本的にかなり高齢化が進んでいるところでございます。やはり40代、50代の方はまだお仕事をされているものですから、なかなかこういう会に参加できないということがよく言われておりまして、ただ東京滝川会としましても、かなり東京に人がいますので、何とかいろんなネットワークを使いながら会員の増大に向けて活動させていただいておりますし、役員のほうも少し若返りをさせていただきまして、いろんな取り組みをさ

せていただきたいなと思っています。ただ、昔と違って個人情報の関係がありまして、なかなかダイレクトメールを送ることができなくて、会員の確保に苦勞をしているところでございます。せっかくの会ですし、何とか滝川のことをPRをさせていただければなと思っておりますので、今後も積極的に若い方の参加を取り込みながら、滝川のPR等を行っていただければと思います。納税の関係につきましては財政課からご報告させていただきます。

原田主査

ふるさと納税の東京滝川会の会員からの寄附件数なのですけれども、平成25年度、12件で65万8,000円をいただいている状況でございます。

阪本課長

1点答弁漏れでございましたが、イベントにどういう方が参加しているかということなのですけれども、うちのほうから総会とかは市長、議長、副議長にも毎年来ていただきまして盛大に総会をさせていただいているところでございますし、思いでございますが、やはり滝川への思いは強いのです。高齢化もちょっと進んでいるものですから、滝川への思いについては非常に強くいただいているということでは思っているところでございます。

副委員長

東京滝川会の人から、思いもあるのだけれども、滝川に来る、そういうような機会等もあるのかどうか、会員が滝川に何かのイベントなり、何かのときに来るときの滝川の対応というか、受け入れ態勢を伺います。

それから、季節労働者の件については1件ということなのですが、対象人数はちょっと伺っていなかったのだけれども、何人かいたとして受診が1人だとかであれば、ほかの人方は何にも健診を受けていない状態になるのか、質疑します。

阪本課長

イベントの受け入れ態勢でございますが、基本的に昔はふるさとツアーというのをやっていた時期があるということで記憶しているところなのですが、最近はそのようなツアーは行ってはいません。ただ、年2回の会報誌で滝川のイベント状況とかイベントの開催内容をお知らせはさせていただいておりますし、もしそういう形で来られたいという方がいらっしゃいましたら、事務局はまだ産業振興課で持っておりますので、受け入れ態勢はしっかり対応させていただきたいと思っております。

今 主 査

出稼ぎ労働者の対象人数ということなのですけれども、先ほどの当初のご質疑の中で季節労働者というのがまず先にありましたが、季節労働者674名が滝川の中の人口なのですけれども、そのうち出稼ぎに行かれている方というのが32名ということになっております。32名が多いか少ないかというところもあるかと思っておりますけれども、今現在は健康診断をするというのが当たり前のことになっておりますので、受け入れてくれる企業のほうで健康診断をやりますよと言ってくれるところもでございます。また、この32名のうち、数的にはわかりませんけれども、繰り返して同じ企業に出稼ぎに行くという方も中にはいらっしゃいまして、そういう方たちについては行った先でやっているというようなことが多いと聞いております。

副委員長

それでは、出稼ぎのほうはわかりました。季節労働者の方の健康診断については、どのようにされるのでしょうか。

今 主 査

季節労働者の健康診断につきましては、特段把握はこちらでは、申しわけございませんが、しておりません。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で労働費、商工費の質疑を終結いたします。
この辺で昼食休憩といたします。再開は午後１時といたします。休憩といたします。

休 憩 １１：５０
再 開 １２：５８

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長 **農林業費**
農林業費の説明を求めます。
(農林業費について説明する。)

中川部長 説明が終わりました。

委員長 これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺 それでは、155ページでございますが、土地改良に要した経費の一番下のほうで、道営土地改良事業負担金7,600万円払っているわけです。そして、工事というようなことになると思うのですが、聞くところによりますと江部乙地区の土地改良の事業の工事の業者がほとんど滝川以外の業者だと、こういうようなことで、道営のものですから仕方ないのかもしれませんが、その辺が役所としてこれだけのものを市として負担金を払っているのですから、その事業に関係ないと、業者選択権はないのかとか、いろんなことが言われているのですが、このことについてご説明をいただきたいと思います。

次、157ページ、ふれ愛の里運営管理に要した経費で、ただいまもあつたのでございますが、グリーンズの貸付金です。3,500万円というようなことで相当まだ必要であると、こういうようなことで、ふれ愛の里の費用のほとんどがこれに行っているということで、いつの段階でこの返済ということを聞いているのか、それについてお願いします。

北野課長補佐 ただいまの道営土地改良事業の業者限定の関係ですけれども、これは道営事業として北海道で実施しているものですから、市町村で業者をどのくくりにしてくれと言える立場にはございません。今滝川市内の業者も数社入っていますし、滝川市以外の同じ道営土地改良事業につきましても滝川市の業者が参入しているというふうな、地域限定型ということで、いろいろなくくり方で業者を選定して北海道でやっております。

菊田課長補佐 ふれ愛の里の貸付金3,500万円がいつの段階で償還できるかというご質疑に対してですけれども、現在ふれ愛の里は第２次経営改善計画に基づきまして経費の節減等を図っているところでございます。それで、現在経営改善に滝川グリーンズとしても努めてまいっているところでございます。この貸付金の償還がいつということはまだ言えませんが、昨今の電気料の値上げですとか、いろいろな諸条件で経営的には厳しいと伺っておりますけれども、経費の節減等に努めてまいっているところでございます。

渡 辺 １点目の道営土地改良事業であります。市以外の業者が滝川に入っている、反対に市の業者も滝川市以外のところへ出ていっていると、それは現実はどうだと思いますが、その割合です。どちらがどれぐらい多いとか、少ないとか、そういう規模の違いについてわかっていたら、お願いします。

北野課長補佐 私のほうでは、それは把握しておりません。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございますか。

私のほうからは3件ほど質疑させていただきます。

まず、155ページ、6款農林業費、採草及び放牧事業に要した経費の中で丸加山牧野の利用組合運営費補助金260万円の中で、参考資料であれば14戸となっていますけれども、この14戸の内訳です。市内と市外に分けて教えてくださいと、1戸当たりでどのぐらいの採草というのですか、取得できるのか、何ロールぐらいが1戸当たりとれるのかをお聞きします。

その次、157ページ、環境保全型農業直接支払対策に要した経費のうち、環境保全型農業直接支払交付金156万9,860円、平成24年につきましては62万3,750円がありました。その中でふえた理由は、どんなことでこれだけふえたのかをお聞きします。

最後に、157ページの滝川グリーンズ貸付金3,500万円、これは償還の年限は今言えないということを渡辺委員の質疑に答えましたけれども、この利率はどのぐらいで貸しているのかをお聞きいたします。

倉嶋主任主事

先ほどの質疑についてお答えいたします。

牧野につきましては、平成25年度について12件の利用となっております。内訳といたしましては、市内4件、市外8件の利用です。採草ロールのとれる件数につきましては、丸加牧野で4件の農家が採草を行っておりまして、約440個収穫しております。

宮川主査

私のほうから環境保全型農業直接支払の増加した理由を説明したいと思います。平成25年度からフェロモントラップの取り組みが新たに認められたことから、取り組み農家数、取り組み面積ともに増加したためです。

壽永係長

滝川グリーンズ貸付金の利率の質疑でございましたが、0.41パーセントで貸し付けを行っています。

木 下

丸加山の牧野の組合の1戸当たり、これ14戸は間違いで12戸なのですか。それと、もう一つは、440個のロールです。これは、1戸当たりが440個という解釈でよろしいのでしょうか。

倉嶋主任主事

丸加牧野の入牧件数については、14戸ではなく12件です。合わせて12件となっております。採草ロールにつきましては、1件440個でなく、4戸の農家で合わせて440個となっております。

委員 長
窪 之 内

ほかに質疑ございますか。

150ページ、151ページの農業委員会費についてお伺いいたします。農業委員会の年間開催総数及び開催に係った時間数について伺います。農業委員会として部会等を設けて調査とか視察に出ていると思うのですが、その回数についてもお伺いしたいと思います。

次ですが、152、153ページの農業振興費の関係なのですが、事務概要によると新規就農者は3名ということで書かれているのですが、しかし新規就農者支援助成金や青年就農給付金の対象とならなかったということだと思うのですが、なかった理由と、その新規就農者に対しては別に何らかの支援はあったのかどうかについてお伺いしたいと思います。

154から155ページの丸加牧野なのですが、先ほど件数は聞きましたので、放牧期間と放牧頭数と、いろんな場所が何カ所かに分かれて牧野があったと思うのですが、その牧野全て今使っているのか、草の状態で回しているのかもしれないのですが、使用頻度についてお伺いしたいと思います。

次ですが、154、155ページの農地費でエルムダム負担金に関連してなのですが、年度末でここに負担金を出している4市の利用者数についてお伺いしたいと思います。あと、エルムダム関係で1点なのですが、離農等で水の利用を必要としなくなったときの対応はどうしているのかと、一定個人がお金をかけて水が出るようにした設備が残っているので、その権利を誰かに売るとか、そういうことも可能なのかなと思うのですが、そういった場合の対応はどのように考えればいいのかお伺いしたいと思います。

次、158、159ページの林業振興費なのですが、公有財産表には江部乙や深川市音江に市有林の記載が財産としてあるわけですが、将来伐採して売却可能な木はどの程度あるのか、また伐採可能となるのは何年後ごろからなのかお聞きしたいと思います。

金子事務局長

最初の質疑にお答えいたします。

農業委員会の年間開催数及び時間数ということなのですが、事務概要163ページの中の1の2に総会及び特別委員会の年間開催回数が記載されております。総会につきましては、年12回開催しております。総会の開催時間につきましては、案件の多い、少ないにもよりますが、平均1時間30分ぐらいを要しております。次の年間の調査、視察回数なのですが、これも事務概要165ページの2の5の中で現況証明願の件数ということで10件、主な現地調査件数です。現地調査につきましては、降雪時期4カ月については状況を確認できないため、受け付けておりません。視察回数ということですが、農地の利用状況調査のことを聞かれていますので、このことについて回答いたします。利用状況調査については、7月に農地特別委員9名を2名1班に手分けいたしまして、1週間の予定で全農地をパトロール、利用状況を把握しています。その後7月総会後におきまして、主な利用状況、耕作放棄地等を含めまして危惧されている農地、新規就農者の営農、耕作状況等を全農業委員により視察調査を実施しております。

菊田課長補佐

新規就農者が3名いまして、新規就農者支援助成金、また青年就農給付金の対象とならなかった理由、またその3名に対する何らかの支援はあったかというご質疑に対してですが、こちらは平成25年度の新規就農者につきましては3名ということで、窪之内委員がおっしゃったとおりの人数ですが、事務概要とおっしゃっていましたが、こちらは主要施策の成果に載っていたかと思われます。それで、この3名の方につきましては、全て農業後継者となっておりまして、それで、新規就農者支援助成金も青年就農給付金も基本的には農外からの新規就農者を対象としている事業となっております。しかし、青年就農給付金につきましては親元就農、農家の子弟やお子さんが帰ってくるということに対しても対象となっておりますが、支給要件の中で経営を親と部門を分けて経営する必要があるという、そういう要件がございまして、例えば部門を分けるとなりますと、親が水稻で息子はトマトをやりますというような形で資金名、農協の組勘等も全部名義を分けるという必要がございまして、なかなかそういうことには取り組めないという状況にございます。ということで、先ほどの3名の方は全て親と同一経営での就農となっているために、要件を満たすことができなかったということになっております。また、この3名の方だけではないのですが、後継者に対しましては、経験の浅い農業後継者を対象としました滝川農業塾での研修ですとか、元気な農業づくり補助

金のメニューの一つでございます農業者の意欲と資質の向上を目的としました農業者スキルアップ推進事業、こういうものによりまして支援を行ってございます。

倉嶋主任主事

先ほどの牧野の関連の質疑についてお答えいたします。

市内牛については、53頭利用しております。市外については、82頭利用しております。合わせて135頭の利用となっております。放牧期間につきましては、5月29日から10月18日まで、合計142日間の利用となっております。牧野の牧区の利用につきましては、牧草の状況を鑑みて、南側を中心に放牧を行い、189.1ヘクタールで放牧を実施しております。

亀田係長

まず、エルムダムの平成25年度の4市の利用人数なのですが、滝川市13人、深川市6人、赤平市ゼロ人、芦別市28人となっております。

続きまして、離農等で水の利用を必要としなくなったときの対応なのですが、使用料を払っている全ての農家が使えるのが多目的給水栓なのですが、個別給水栓というのは個人でお金を出してつけたものです。それなので、個人間でやりとりをしてもらって、使う、使わないはやってもらうことになります。その際には市に届け出をしてもらうことになります。

続きまして、公有財産表にある江部乙、深川市音江の市有林の関係なのですが、将来伐採可能な木はどの程度あるのかとか、伐採可能なのは何年後かという質疑なのですが、森林総合研究所等と契約している深川市にあるカラマツ、トドマツの分収造林地約140ヘクタールについては、平成29年度からを目標に今主伐を考えています。滝川市分305ヘクタールについては、随時間伐と考えております。あと、分収造林地以外の雑木森林なのですが、これについてはちょっとまだ考えておりません。

窪之内

農業委員会の人たちがそうやって全農地をパトロールしたりするときは、日当は特別に当たらないと思っているのですが、これは農業委員会の車でパトロールするので、特に個人へのガソリン代の支給とかということはないと考えていいのかお伺いしたいと思います。

あと、丸加山牧野なのですが、牧区は何カ所あって、南側を中心に使っているということであれば、南側以外というのはほとんど使われていないと思っているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

エルムダムなのですが、この件数、利用人数からもわかるように赤平はゼロですが、毎年負担金は発生してきているということで、何度か規制がかかるダムですが、何かに利用することが可能なかどうかということで、昨年25年度中に国とか道とかも含めて大量の水が流されてこれだけの経費を使っているわけですから、何か有効活用できないのかという思いはあるのです。その辺で、そうした検討をしたことはあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

それと、公有財産の木の関係なのですが、ご答弁から考えると平成29年度からは順次伐採しながら、財産として売って収入になると、今植わっているカラマツとか何かが仮に全部売れたとすれば、どれぐらいの財産規模の木が植わっているのかということが余りよくわからないので、その時代によって木の売れる金額は当然違うと思うのですが、今の単価がこれぐらいで売れているから、これぐらいの木が全部売れたらというのが、仮にそういうことを出すことが可能であれば、この山を持つことでどれだけの財産があるのかという

ことを知りたいということで、お聞きしたいと思います。

金子事務局長 農業委員の出役したときの費用弁償なのですが、会議等もそうなのですが、出席したときにバス賃相当分の費用弁償をお支払いしております。なお、パトロール等につきましては公用車を使いますので、ガソリン代等の費用は発生していません。

倉嶋主任主事 牧野に関しては、主に南側を使っているのですけれども、北側については一部馬の放牧も行っております。あと、残りについては、市内の農家に対して採草地としての貸し付けを行っております。牧区については、増減もあるのですけれども、おおむね36牧区ほど今運用しております。

亀田係長 まず、木材の関係でどれだけのお金になるかという話なのですけれども、一度山に入って現地調査をして、それからでないといけないのです。ただ、いい場所、悪い場所とありまして、悪い場所だと極端に下がるのですけれども、いい場所だとそこそことれるということで、調査をしてからある程度決まるということです。

あと、エルムダムの利用者が少ないという話で、多目的に利用できないかということなのですけれども、4市の協議会でいろいろ話したりして、国、道にお願いしていききたいとは考えているのですけれども、なかなか思うようにはいかない状況です。

窪之内 牧野のことにに関してなののですけれども、放牧されている方たちから聞くと、草地としてずっと手入れしていないので、草の生え方とかがきちんと生えていないという状況になっているということで、これを全部やりかえるといたら相当なお金になるということはわかっているのですけれども、今のところ36牧区あるところで何とか放牧されているところに対応する頭数の草は生えているのか、それともそういう状況の中で放牧頭数が減ってきていると考えたらいいのか、その辺についてお伺いしたいのと、エルムダムも200億円以上かかって建設したわけで、これを有効活用しないということはないと思っているのです。でも、いろんな縛りがあるということも知っているので、多目的利用に余り積極的でないのかなと思うのですけれども、それはそういう縛り、エルムダムそのものの畑作かんがいということでの目的と、現実には水を利用したいという農家は畑作もないし、水も十分間に合っているという状況の中から、ほかへの利用というのが消極的になっていると捉えたらいいのかどうかお伺いしたいと思います。

倉嶋主任主事 丸加牧野の採草の草の状況については、土壌診断等を見て順次防散炭カル等でpH調整をまず行って草地の生えの状況の改善というのを毎年行っている状況です。放牧頭数の減については、経営者の経営転換、またやめたりとかもありますし、牛の入牧頭数をふやすに当たっても急にはやっぱりふえないと、2年とか3年とかかかってしまうと、新たに新規で牛を飼い始めたとかというのも市外でも聞いておりますし、今後営業的なものもかけていきたいとも思っています。

北野課長補佐 エルムダムの関係ですけれども、ご存じのとおり畑地かんがいということで限定された内容で計画されまして、水利権もその内容でとられております。計画した当時は江部乙にも果樹園等がありまして、相当の面積を想定したのですけれども、現状では果樹園がほぼなくなった状態で現状に至っているところがあります。多目的給水栓という言葉を使っているのですけれども、使っている給

水栓が水道の蛇口みたいにも使えるし、上からもタンクに入れられますよという、多目的に使えますよという給水栓の名前で、水をいろんな目的に使えますよという意味合いではないのです。それで、国等にも要望はするのですが、水利権という問題がありまして、余ったからその水を違うことに使うというのは大変なことになりますので、一応それは守りつつ実施しているところがあります。

窪之内

もし答弁できるのだったら、エルムダムは50年先か何かはどうにかしなければならぬということになったときに、国営なので、そういったときの解体とか、ダムをどうやって処理するのかよくわからないのだけれども、そういうときにも市の負担が生じることになるのでしょうか。建設費の負担はあったのだけれども、そういうことがあるのかどうかだけ伺います。

北野課長補佐

解体のことは国のほうには聞いておりませんが、ダム自体は国の施設でございます。その後幹線で各市に配っている導水管があるので、それはその市、区域内の管理ということになっておりますので、滝川市に配管されている部分は滝川市のほうで処分しなければならないのかなと考えております。ダム自体は、想定してはおりません。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

それでは、153ページ、菜種の振興についてですけれども、13万円が計上されておりますけれども、これは協議会にやって、その協議会は、8名の方たちで事業をやると、金額から見まして、そういう受けとめ方になるのかなと思うのです。それで、ここには菜種の油かすの商品化に向けた先進地の視察、成分分析とかと書いているのですが、油かすについては現状では商品にされていないのか。それと、油かすについても菜種油についても営業として成り立つのであれば、せっかくの日本一の菜種の状況が花だけ見ていたのではということになって、農家たちが先細りになると観光上からも大変心配だなと思うのですけれども、そこら辺の状況について伺います。

それから、136ページ、事務概要のほうに書かれているのですが、新規作物としてトウキ、薬用植物のことについて書かれているのですけれども、戸数が3戸で作付面積33アールですから、まだ試験栽培ということですので、非常に少ない状況だと思うのですけれども、試験栽培をしてどのような、この後の見通しが立つような栽培の作物なのか。それから、試験栽培を支援したとありますけれども、これに対しての助成等をしているのかどうかについて伺います。

新井室長

今のご質疑ですが、菜種の油かすについては、商品化して肥料として、菜の花館だけでありますけれども、販売をしております。それから、営業の関係ですけれども、直接ここには書いておりませんでしたが、実際に各種イベントですとかいろんな場面で札幌に出向いたり、もちろん市内でもございますけれども、菜種油、それから菜種油からつくったソース、こういったものを中心に販売展開は行っております。13万円の補助金につきましてですけれども、13万円以外に農協と赤平市からもお金をいただく中で、昨年であれば農薬登録の予備試験もやったのですけれども、そういったものに使ったり、今言った営業、販売促進にも使ったりしております。

それと、トウキでございますけれども、トウキについても薬用作物メーカーからの委託を受けて試験栽培を今行っております。まだトウキ自体が北海道で余り、その種類のトウキと言ったらいいのでしょうか、作付実績がないため、今

実際に試験栽培という形で行っております。ふやしたくて、試験栽培をする農家を少しふやすという意味もあって研修会等を行ったところなのですが、実際にふえなかったと。やはり手間と、あと収入の関係とかがどうしても出てくるということだろうと思います。何とか高収益作物として使えるものであれば、普及をしていきたいと考えてございます。

副委員長 それでは、菜種油、オニオンソース等については、江部乙産の菜種は、ほとんど製品化できて販売できているという考えでよろしいのかどうか伺います。

それから、油かす等についても同じくそれが商品化されて売られているということでもよろしいのかどうか伺います。

あと、トウキは、この後もっとふやしていけるように、そういう検討というか、うまくいったというか、ことしの状況としては次につながるような栽培であったと、そういうことでよろしいですか。

新井室長 先ほどの菜種油かすについては、菜の花館で搾ったものについて油かすを肥料にしているという話で、ほとんどの分については精油メーカーのほうに菜種も行っております。もちろんそれで全量搾られていると考えてございます。

それから、トウキなのですけれども、先ほど言いましたように、植える手間ですとか、あと収穫の手間だとか、かなりハードルが高いというところもあります。実際は滝川の農家とタイアップしながら、トウキの植えつけ機なんかもサークル鉄工とタイアップしてつくったりはしているのですけれども、手間に合わないということもあって、ふやすということは厳しい状況です。けれども、何とかして、せっかくつながっている、薬用作物として今までのつながりもありますので、何とかつながっていければと考えております。

副委員長 それでは、基本的に余りトウキとは聞かないのだけれども、こういった植物なのかご説明ください。

それから、菜種の油のほうはわかりましたけれども、収穫された油かすについてはほとんどが製品化されて販売されているという押さえでよろしいのですか。

新井室長 トウキはセリ科なのですけれども、実際トウキだけで使うというよりは、いろんなほかの薬草とまぜて、薬用のものに使っているというものです。

それから、油かすですけれども、精油メーカーに行っている分については精油メーカーのほうから各農家で肥料等に使っていると聞いてございます。お茶に使うと非常にいいという話も聞いているのですけれども、先ほど言いましたように滝川で売っているのはあくまで滝川で搾った分だけの油かすです。

委員長 ほかに質疑ございますか。

田 村 それでは、151ページ、農業の振興に要した経費のうちの鳥獣被害防止対策協議会補助金、これについてはその補助金を出している効果、あるいは滝川の被害額がどれぐらいあるか。

それと、153ページの畜産試験場跡地の45万円ですが、電気探査の効果、あるいはその他の22万円、この22万円に対する中身は何の中身か伺います。

倉嶋主任主事 鳥獣被害の関係の質疑についてお答えいたします。

被害額については、毎年5月ごろに農家に全戸ファックスを農協を通じて行ってもらい、約200万円の被害額が出ております。鳥獣被害の効果につきましては、エゾシカの一斉駆除を10月19日土曜日と11月16日土曜日、計2回行っております。エゾシカ1頭の捕獲を丸加高原周辺で行っております。あと、アライグマ捕獲従事者講習会のほうを1月27日に滝川ふれ愛の里で行っており、参加者と

して8名いました。

菊田課長補佐 畜産試験場跡地の関係ですけれども、45万円のうち電気探査の調査、こちらの効果ですが、畜産試験場跡地につきましては基本的に道で活用していたときにも採草放牧地という位置づけなものですから、水の給水、そういう部分、水のとり口がないということで、企業を誘致するためには水源の調査をしないとだめだということで実施いたしました。それで、今年度7月から夕張ツムラが畜産試験場跡地に参入してきたわけですが、こちらのほうでも薬草の栽培、そのために水が必要なため、来年度ぐらいには井戸を設置したいということで、効果があったと考えてございます。そのほかの22万円につきましては、畜産試験場跡地、まだ30ヘクタールぐらい未定のところがございます。そういう部分で、東京への企業誘致の関係の旅費として活用してございます。

田 村 有害鳥獣の件なのですが、一斉駆除を2回で5万7,000円の積算方法はどうなっているのですか。

倉嶋主任主事 積算につきましては、滝川ハンタークラブ10名掛ける2回分です。5,000円掛ける2回分を出している10万円と、あとアライグマ講習会の会場費4,000円、プラス講師謝礼1万円を半分が市で出している分、あと道からもらう補助分、2分の1ずつで5万7,000円の内訳となっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようですので、質疑の留保はなしとして確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で農林業費の質疑を終結いたします。

この後の日程は土木費ですが、準備ができるまで暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。休憩いたします。

休 憩 13:47

再 開 13:58

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委 員 長 土木費の説明を求めます。

大平部長 (土木費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 それでは、3件ほど質疑させていただきます。

まず、171ページ、道路の新設改良事業費のうちの残土集積場管理業務委託料1,012万8,300円、この残土、残りの土のことだと思うのですが、どのような委託内容かをお聞きします。

それから、175ページ、河川の維持管理に要した経費のうち、機械の借り上げ料で470万5,890円組んでおりますけれども、この機械の種類と借り上げの台数、これをお聞きいたします。

次に、最後に181ページ、8款土木費5項1目住宅管理費、住み替えを促進する事業に要した経費509万1,800円、これは新規の事業だと思うのですが、この509万1,800円の内訳を伺います。

千葉課長補佐 私から河川の維持管理に要した経費のうち機械借り上げ料、機械の種類と台数ということでお答えします。

機械借り上げ料のほうは時間単価契約なものですから、台数は出ませんが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

千葉課長補佐

それでは、機械の種類ということでお答えします。平積み0.1立米級バックホー、同じく平積み0.2立米級バックホー、同じく平積み0.3立米級バックホー、同じく平積み0.6立米級バックホー、そのほかにダンプトラック2トン積み、4トン積み、キャリアダンプ4トン積み、トラッククレーン4トン積み、以上の種類になっております。

近藤係長

木下委員からご質疑ありました残土集積場管理委託業務はどんな内容の委託をしているかということでございます。

滝川市が発注いたします建設工事、道路、公園、下水道、建築などで発生しました土砂は、西8丁目にあります滝川市公共残土堆積場へ運び込まれます。残土集積場管理委託業務では、これらの土砂の受け入れを行うとともに、運び込まれました土砂が飛散しないように、敷きならしや締めがため作業を施しまして、場内の整理と管理を行っています。また、残土集積場は限りあるスペースでございますから、受け入れた残土の有効利用も考えております。この利活用につきましては、広報を通じまして市民の皆様にご案内してまいります。この提供の業務につきましてもこうした対応をしております。

三吉課長補佐

住み替えを促進する事業に要した経費509万1,800円の内訳についてご説明いたします。

高齢者がサービスつき高齢者住宅へ入居した場合には、補助として13万円の補助をしております。件数が18件で234万円となっております。子育て世帯が戸建て賃貸住宅に入居した場合には、補助件数としましては2件ありまして、15万1,800円となっております。また、これらの事務を委託している中空知住み替え支援協議会への補助金として260万円を支出しております。

木 下

道路の新設改良事業費の残土の関係なのですけども、1,000万円という非常に大きな金額なので、全てを、有効活用の土がどのぐらいあるとか、そういうものの運搬料とか、そういうものを含めての委託の考え方でいいのでしょうか。それと、もう一つ、175ページの河川の維持管理に要した経費の機械の最初に言った平積みとかというのは、機械の種類でいうとダンプですか。

(「バックホーです」と言う声あり)

木 下

済みません、失礼しました。

この1件だけお願いします。

近藤係長

この委託業務につきましては、運搬は込みではありません。運搬につきましてはそれぞれの工事請負業者が西8丁目の残土集積場まで運搬する形になりますので、そこで土砂を積みおろして、その後の作業の管理委託を依頼している状況になっております。

木 下

決算額1,012万8,300円の内訳をお聞きいたします。

近藤係長

1,000万円という高額なお金がございますが、当初設計段階で工事期間を想定しまして、それに工事の発注件数と想定する土量、それとダンプの台数を想定しまして積算を組んでおります。去年は元氣臨時交付金とか交付税の関係がありまして、工事が当初よりも多く発注されたという状況もありまして、これだけの額がかかっているということでございます。

委 員 長

近藤係長、内訳を聞いている。

近藤係長

申しわけありません。搬入のダンプ台数につきましては、昨年の実績といたしまして工事から運び込まれたものが10トンダンプで約3,648台、4トンダンプにしましては1,866台、総計5,514台で、土量にしましては2万2,900立米ぐらいが土砂堆積場に搬入されている状況でございます。

委員長
渡 辺

ほかに質疑ございませんか。

それでは、171ページからまいります。備考の欄の上のほうの最初のあたりは、要するに道路の修繕、修理というのか、昔でいえばオーバーレイのような、そういうような費用だと思うのですが、余りにも少ないのではないのでしょうか。これは、市のほうにも当然来ると思うのですが、私もけさ出がけに朝日町東の方から、道路がひどいと、きょうちょうどやりますということで、その方の名前言ってもいいぐらいですが、そういうように要望が大変多い。この予算がはっきり言って足りないのではないか、次の新設改良の事業に対して少ないのではないか、これについてお答えください。

除雪等の委託金ですが、排雪の割合です。除雪、排雪、その割合についてお答えください。

私道除排雪の補助金というようなことがあるのですが、税金はちゃんと払っているのにやってくれないというようなことで、この制度、補助金を知らないのではないかと思う方々がいるので、そのお知らせの状況を発表してください。その下のほうの流雪溝の維持管理に要した経費であります。投雪率の低下だとか空き店舗、効率は低下しているのではないかと思うのですが、その現状をご説明ください。

173ページのほうへ行って、これが道路の新設改良の事業費であります。昨年の予算書ではたしか1,700万円台だったのです。それが補正やら繰越明許費やらで結局は3億円ほどになったのです。これは、余りにも予算審査と決算が違い過ぎる。何か予算の形骸化ではないのかと、こういうことでもって、途中途中報告されているのはわかるけれども、予算である程度はつきりさせるべきではないかと思うのですが、それについてお答えください。

初めから東第一授業場通り、ずっと下のほうへ行って、また東第一授業場通りの歩道ということで調査設計やら、歩道と言っていますが、車道がひどいのです。皆さんもお車に乗っておわかりのとおり、あそこは波乗り状態であります。皆さん必ずあそこを通ってみてください。こういう歩道やら調査委託より、ああいうところをすぐ波乗り状態を何とか直す方法はないのかということで、そんなに大金をかけなくても、そこをお尋ねしたいと思っております。

177ページのほうへ参ります。これは、例の区画整理だと言っていますが、道路関係だけをお尋ねします。曲がってもいいのですが、道路の総延長、距離をご発表ください。現在の計画の中で、それをお願いします。

一番下の公園の管理に要した経費、相当費用もかけています。しかし、公園も70ほどあるということで大変だと思うのですが、実態を申し上げます。緑町児童公園の管理料、毎年7,700円程度でございます。あの広い公園の中を7,700円であれば、1回ぐらいしか刈れないのです。したがって、町内会で足し増しをして、結局3万5,000円ほどでやっております。そういう管理料金、やっぱり面積に応じてもう少し適正な管理費用を支出すべきでないか、しっかりと見直しをすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長

渡辺精郎委員、最後の公園の管理費の措置の関係で見直しというのは予算の部

- 分に絡むので、7,700円の実態だけでよろしいですか。
- 渡 辺
深瀬課長 7,700円は安いのではないかと、その見解を伺います。
質疑の順番が前後するかもしれませんが、渡辺委員お尋ねの東第一授業場通り線でございますけれども、これは車道のほうが路面の状態が悪いというお話でございましたけれども、國學院の前を通過して北に向かう路線、いわゆる東2号通という路線なのです。ですから、私どもといたしましては、あの部分の車道が一部欠損部分があるかもしれませんが、波打つような状態ということには考えてございません。
- (「授業場通りだよ」と言う声あり)
- 深瀬課長 ここに載せてあります市道名、東第一授業場通り線というのは、いわゆる東2号ということで、こちらから行きますと滝川高校の東側の通り、あれをずっと上って行って8丁目で突き当たりますよね、その通りのことでございます。ですから、この歩道につきましては5丁目と6丁目の間から6丁目までの間の歩道の整備ということで工事を行っております。
- (「場所が違うから、さっきの場所が違う」と言う声あり)
- 深瀬課長 道路新設改良費の工事請負費が当初一千数百万円から決算になって3億円を超えるような決算になったということでございますけれども、先ほど近藤係長のほうからも少しお話し申し上げたかもしれませんが、元気臨時交付金ですとか、途中途中で補正予算を計上しまして、議会にお諮り申し上げまして、議決をいただいて執行しているところでございますので、ご了解いただきたいと思っております。
- 千葉課長補佐 道路の維持費が少ないのではないかとということについてお答え申し上げます。道路の維持費でございますが、市道清掃、街路灯電気設備だとか、あと側溝清掃、剪定木処理だとか、いろいろあります。その中で、予算も限りがありますので、緊急なものに対して行うような形で道路維持費の予算を組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
- あと、流雪溝の投雪率についてでございます。申しわけありません、ちょっと手元に資料がありませんので、大体のことで答えさせていただきますが、流雪溝ができた当時は97パーセント以上の投雪率がありまして、委員がおっしゃるように25年度であれば50パーセントを割り込んでいるという形になっております。あと、公園の報償費ということでお答えさせていただきます。公園の報償費でございますが、この出し方といたしましては、市のほうで機械を貸し出しをして、人工を町内会に協力してもらうという形で報償という形でお出ししておりますので、適正かどうかということについては、報償費の額としては適正ではないかなと思っております。
- 岡崎係長 区画整理事業に関してのご質疑ですけれども、計画道路の延長は何メートルかということで、西2号通645メートルです。
- 辻本係長 渡辺委員の2番目、3番目の質疑に対して回答させていただきます。
- 2番目の除雪、排雪対策に要した経費、その中の除雪等委託料の4億1,846万3,844円の内訳ですが、車道除雪に要した経費は2,165万7,300円、歩道除雪に要した経費が1,918万円、雪捨て場管理に要した経費が4,205万5,000円、あと排雪、幹線排雪と地先の排雪に要した経費が合わせて1億2,721万9,000円です。あと、砂箱の路面管理、それが1,221万7,000円となっております。
- 次の私道の除排雪の補助金に対してのお知らせの仕方なのですが、12月

深瀬課長

の広報と、あと市役所の土木課のホームページでお知らせをしています。
申しわけございません。答弁の訂正をさせていただきます。

渡 辺

先ほど道路新設改良費の中で1,000万円台から3億円台になったという中で、元
気臨時交付金という言葉を申し上げましたけれども、これは総務費でございま
して、ふえた主なものは、平成24年度に経済対策として国から交付されました
お金を使いまして第1回定例会で補正をいただきました。それを全額繰り越し
まして25年度に執行したということでございます。訂正させていただきます。
場所の質疑の仕方が悪かったと思いますが、要するにグルメファクトリーの店
舗から東町へずっとこのところでございます。あそこを通ってみたら、あれほど
ひどいところ、皆さんもちゃんと乗ってみたらわかる。道路が波乗りひどい。
ほかにどこもそんなところはない。穴ぼこというのなら、それはそれでわかる
のだけれども、あんな道路、ひどい。これは、直す方法というのはないのかと
いうことです。それを言っているのです。

それから、もう一つ、私は補正だとか繰越明許費的な、そういうことはわかり
ながら、それはさっきから言っている。1,700万円台から3億円になったのは補
正や繰越明許費だったのでしょうか、こういう予算の立て方と決算というのは、
1,700万円が3億円になるというのは望ましいものではないのではないのかと、
こう言っているだけです。これは、間違いだとかどうのこうのは言っていませ
ん。

その2点お願いします。

高橋課長

予算の部分のご質疑でございますけれども、補正については国の経済対策を使
いまして有利な財源という形で議会に予算を計上して、予算を作成させていた
だいているところでございまして、特に問題はないと考えております

深瀬課長

場所はわかりました。私もかなり波打っている道路という認識はしてござ
います。ただし、補助金を入れて造成した道路でございまして、なかなか次の
補助金ということにはなりませんけれども、今国のほうでも維持管理の交付金
をふやしているという部分もございしますので、何かいい補助に対するメニュー
がございましたら、そういったものを探りながら検討していきたいと考えてご
ざいます。

委員 長
窪 之 内

ほかに質疑ございませんか。

それでは、171ページの道路維持費の路面陥没危険箇所調査についてですが、調
査結果、危険箇所の有無、あった場合どのような対策費用を見込んだのかにつ
いてお伺いしたいと思います。

街路樹の整備に要した経費についてお伺いしたいと思います。土木費の168から
171ページの中にあります。街路樹の年間消毒回数と時期、枯れ枝の処理時期、
それと街路樹の剪定基準と、多分全路線剪定しているわけではないと思います
ので、25年度の剪定処理路線、それと江部乙東1線の当初植樹ますに植樹した
桜の本数と現存数及び大分桜の木がなくなっておりますが、なくなった植樹ま
すの活用実態についてお伺いしたいと思います。

次は、除雪、排雪対策に要した経費、除排雪が原因の事故や損壊の有無及びそ
のために要した経費額について。あと、除排雪に対する苦情、要望件数と主な
内容と対応について伺います。

次に、道路の状況を把握するために、多分春にやってはいるのだと思うのです
けれども、全路線の調査というのは年に何回実施したのか伺います。

次、176、177ページ、公園の管理に要した経費、多くの公園があるわけですが、公園の利用者とか遊具の利用者の調査というのは実施した経過があるのかどうかお伺いします。

次に、私は年に一度も活用されていないと思っているのですが、江部乙の緑が丘公園などの管理方法等について検討したのかどうか。活用されていないのですけれども、草刈りをやっているのです。草刈りをする必要があるのか。一旦公園としたら違った形にできないのかどうかというのも、違う活用に変えられないのかということもあるのですけれども、誰も一度も利用しない公園の草刈りに経費を支出するのはどうかということでお聞きしたいと思います。

次、北電公園の遊具改築工事ですが、遊具改築工事は終了したわけですが、今後の公園全体をどうするかということのあり方については検討が必要だと言われていたと思うので、それらの検討をされたのかどうか、されたのであれば、どういった方向性を持ったのか伺います。

次、180から181ページ、住宅管理費、住宅改修支援事業補助金ですが、事務概要256ページにも載っていますが、78件で2億円を超える工事が実施されたわけで、本来地元の業者の支援にもつながる。それも中小の人たち、リフォームですから中小業者の支援につながるということが目玉だったような気がするのですけれども、中小業者と言われる業者が中心の工事だったのかどうかについてお伺いしたいと思います。これは市単独で25年度から実施されていますので、事業としては評価したいと思います。

次、住み替え支援事業補助金ですが、登録物件数、それとそのうち江部乙と東滝川それぞれの物件数、あと子育て世代の要望に合わなかった、条件に合わなかったということで数が少なかったということなのですが、子育て世代が希望する物件の条件というのはどのような条件を希望しているのか。それと、物件の登録のためにどのような周知手段をとられ、働きかけを行ったのかについてお伺いしたいと思います。

それと、もう一点、決算書のどこに載っているかがわからないのですが、河川敷の駐車場の維持費と河川敷の駐車場の使用回数についてお伺いしたいと思います。

三吉課長補佐

住宅改修支援事業で工事を行った業者が中小企業が中心かというご質疑です。本制度は平成21年度から開始されておりまして、これらの業務を請け負える業者は建設業の許可を持った業者で市内に本店がある業者が対象となっております。施工業者を大企業、中小企業と区分するのが難しいので、指名登録のランクづけで回答したいと思います。平成25年度実績では、全体で27社あり、そのうち滝川市の建築の指名登録業者ではAランクが1社、Bランクが1社、Cランク以下が7社となっております。ほか、塗装業の業者とか屋根板金業者となっております、ほとんどが中小企業となっております。

次に、住み替え支援事業補助金についてです。登録物件数と江部乙と東滝川にはあったかというご質疑です。平成25年度実績としましては、賃貸登録されている住宅が12戸あり、9戸が契約されております。その9戸のうち、子育て世帯向け賃貸としての補助を受けたものが2件あります。補助を受けた2件の中には、江部乙町、東滝川町ともに実績はありません。

次に、子育て世代が希望する物件の条件はというご質疑です。よく言われていることは、物件を選ぶに当たり特に重要視していることは職場や学校からの通

勤や通学距離を優先的な選択肢としているとのことです。

次に、登録してもらうためにどのような周知手段と働きかけを行ったかというご質疑です。子育て世帯への賃貸物件をふやすために、高齢者がサ高住等への入居後に不用となった持ち家を賃貸住宅として登録してもらうために住み替え支援補助制度の要綱を今年度改正しました。施設入居後でも対象となるような制度の拡充を図っております。また、市内の優良な空き住宅の掘り起こしを行うために、空き住宅の郵便ポストへのチラシの投げ込みを行っております。引き続きホームページへの掲載、広報たきかわによるチラシの添付案内などを中心にPR活動を行っていきます。

千葉課長補佐

私のほうから7点、ご質疑にお答えしたいと思います。

まず、1番目の路面陥没危険箇所調査業務委託料の調査結果、危険箇所の有無、ありの場合の対策費用の見込み額ということでお答えさせていただきます。調査結果につきましては、6カ所の異常が発見されました。そのうち3カ所につきましては陥没の危険性が高いと判断し、緊急的に対策し、補修を行っております。残りの3カ所につきましては、空洞と見られる深度が深いことと空洞が小さいため、緊急性が低いと判断し、定期的に観察しているところであります。また、3カ所の対策費用ですが、約40万円となっております。

続きまして、街路樹の整備に要した経費で年間消毒回数と時期、枯れ枝処理時期ということで、毎年街路樹全てを消毒しているわけではありません。市民の方からの情報をもとに現地に行き、確認をして、必要に応じて直営で消毒を行っております。あと、枯れ枝につきましては、パトロール及び市民の方からの通報等、見つけた時点ですぐに処理を行っておりますので、この時期というものはございません。剪定基準と剪定処理路線でございますが、剪定基準ですが、基本プラタナスは2年に1回、その他の樹木に関しましては状況を見ながら5年から7年に1回としております。また、平成25年度でいえば、プラタナスは滝の川東736号線のほか8路線で合計778本、イチョウは東裡通り線で51本、ナナカマドは泉町259号線で27本、ケヤキは北2丁目2号線で1本となっております。江部乙東1線の当初植樹した桜の本数と現存数及び桜がなくなった植樹ますの活用実態ということで、当初植樹した本数は265本でございます。現在は172本となっております。空きますの活用実態ですが、現在は何も活用しておりませんが、住宅が張りついている場所では花等を植えてくれているところもあります。

続きまして、除雪、排雪対策に要した経費で除排雪が原因の事故や損壊の有無及びそのために要した経費ということで、除排雪が原因の車両事故及び民間施設の損壊に関しては、滝川環境維持管理協同組合から報告をもらうことになっております。平成25年度は一件もないと報告を受けております。また、事故及び民間施設の損壊があった場合は、委託しました滝川環境維持管理共同組合での対応となっております。

続きまして、苦情、要望件数と主な内容と対応ということで、苦情、要望件数としましては平成25年度は約350件くらいありました。主に均等除雪が大半でございます。近年は、個人住宅で契約しております機械での道路への雪出し、あと個人が向かいとかに出す雪出し等がふえてきております。対応としましては、均等除雪であれば次回からできるだけ均等になるよう改善していく旨、あと個人住宅の機械での雪出し、個人での雪出しに関しましては、間違いなくその個

人住宅から出ているかどうかを調査しまして、個人宅に行き、今後出さないよう業者に伝えてもらうなどの対応をしております。

道路の状況を把握するために全路線の調査を年に何回実施したかということでございますが、道路のパトロールに関しましては、どこの路線を何回ではなく、例えば冬であれば道路の狭さをパトロールしながら、ロータリーで投雪、広げる時期とかを見るなどしております。あと、江部乙地区では風が強いときとかは吹きだまりになります。そういったときの除雪の機械を出す判断とかということで、その状況を見ながらパトロールを行っております。春先であれば、道路の穴ぼこによる危険な箇所として幹線、準幹線、通行車両が多いところを重点的にパトロールしまして、危険のないように努めてございます。その他の路線に関しましては、何回とは決めてございませんので、適宜パトロールを実施しております。

近藤係長

窪之内委員の公園利用者、遊具利用者調査を実施したかというご質疑に対してご回答を申し上げます。

公園利用者、遊具利用者調査ですが、実施したことはございません。しかし、遊具改築に係る設計の段階で、地元町内会より改築予定の公園についてふだんの利用状況、利用者層や町内会の行事等の開催、地区にお住まいの児童生徒の聞き取りを行っております。これらの情報を参考に改築の実施設計及び改修を行っている状況でございます。

また、年に一度も利用されていない公園の管理方法について検討したかというご質疑でございますが、緑が丘公園につきましては豊かな自然林に囲まれた風致公園でございます。現在公園はほとんど利用されていない状況でございますが、隣接する江部乙中学校の学習園には桜の木が植樹されておりまして、桜の木が大きく育つことによって桜を観賞される多くの方が訪れることが予想されます。その際に、緑が丘公園もこの効果を受けて来園者が訪れることが期待されると考えております。また、草刈りの必要性があるかと言いますが、やはりそうした環境を一体的に考えると草刈りの必要性はあると考えております。このほかにも利用者の少ない公園につきましては、地域の要望や意見を踏まえまして、遊具等の公園施設の撤去の申し出がございましたら撤去後については広場としての活用を考えております。既に今年度につきましては江部乙東15丁目にありますからまつ公園について、地域の要望もありましたことから遊具の撤去を行う予定でございます。

北電公園の遊具改築工事、遊具改築工事は終了しましたが、公園全体のあり方の検討の有無についてありましたかというご質疑でございます。北電公園の最優先課題でありました大型遊具の改築工事が終わりました、休日ともなれば多くの来園者に利用されている状況でございます。また、旧どうぶつらんど跡地を整地しまして芝生広場としたため、今後は多目的な利用が期待される場所でございます。現在北電公園につきましては、夏場は体育協会や野球連盟と連携をとる中で野球場として、冬は緩やかな丘を利用して体育協会が企画、運営を実施しているチューブ滑り、スキーなどのスポーツ利用に活用されているほか、市内外からの児童生徒の遠足場、休憩所として幅広く利用されています。今後のあり方でございますが、北電公園の大きな改修計画は現在のところございません。夏期の野球利用、冬期のスキー利用、多目的な芝生広場など、現在の利用形態が続いていくものと考えます。今後も北電公園につきましては、公園利

深瀬課長

用者の快適な利用が図られるよう、維持や管理に努めていきたいと思います。平成21年度に造成いたしました空知川河川敷の多目的広場についてでございますけれども、私ども土木課で管理してございます。まず、土木費としての支出はございません。利用状況について年次的に申し上げますと、造成いたしました平成21年度には4件ございました。平成22年度13件、平成23年度6件、平成24年度8件、平成25年度4件というような申請がございまして、使用している状況でございます。

窪之内

街路樹の件ですが、市民の情報等により消毒とか枯れ枝の処理をしているということだったのですけれども、桜の木というのは消毒とかいろいろな街路樹に適すのかどうかという問題があって、265本が172本ですから、約100本なくなっているのです。それで、この街路樹、桜の木があるために実は歩道が狭く、植樹ますがあるところを例えば車椅子で通ろうと思ったらちょっと無理が生じるぐらいの感じになっていたり、歩道除雪の邪魔になっているというのが実情なのです。岩橋英遠の関係での桜並木という思いで桜だったのだろうけれども、害虫等、あと桜の黒い実が時期になるとかなり落ちるのです。それで、住民の方からはなくしてもいいというような声も一部あるのです。ただ、見るとさっき言ったように植樹ますがなくなったところで花をきれいに植えているところもあるし、全く何もしていないところもあるのです。それで、桜の木は、その植樹した木というのは今後もどんどん減っていく可能性があるのではないかなと思っているのですけれども、桜の木は街路樹に適さないと私は思っているのですが、あるいはそれであれば移設を、移設も桜って余りよくないのかもしれないのだけれども、もうまばらになっていますから、実際には桜並木という状況ではないのです。それで、こういう活用実態を見て何らかの対策について検討されていたのであれば、お伺いしたいと思います。それと、桜は年次的に消毒をちゃんとしていかないと、かなり虫も出ているということですので、その辺はどんなふう考えていたのかについてお伺いしたいなと思います。

公園で先ほど聞き取れなかったのですが、東15丁目の9の2の会館の前の遊具のことでいいのですか、9の2の遊具のことを言おうと思っていたので、かなり新しい遊具なので、必要なところに撤去されたいと思っていたので、それはまだやっていないですよ、この間見てやっていなかったもので、ことしやるということを決めたのかどうかについてお伺いします。

それと、緑が丘公園とは私が間違っているのかなと思っているのですが、江部乙公園の隣の緑が丘公園で桜の並木をやっているところから道路を隔てたところだと思っているのですけれども、桜並木をつくるための苗木を育てているところはあるのですが、緑寿園側の公園だと思っているのですけれども、間違っていないですね、間違っていたら言ってほしいのですけれども、緑寿園に続いて江部乙公園があって、その隣に緑が丘公園があって、ちょっと下のところになっているところで、そこが桜の並木と一緒に今後活用されるかどうかというのは極めて微妙な問題だというふうに、何らかのことをしないと微妙だと思っているので、そういう場所と、草刈りの必要性があるということは納得できないわけではないのですけれども、公園としてどんな活用するのかということは、何かの機会に公園の活用を促したというようなことがあったのであれば、お伺いしたいと思います。

住宅改修のことについては、中小企業が潤っているということですので、ぜひ

続けていつていただきたいと思います。

あと、住み替え支援の件なのですが、住み替え支援費の内訳で住み替え支援協議会に260万円出しているということで、住み替えした人たちのそういう物件の案内とか相談とかいろいろあるのだと思うのですが、協議会の260万円の積算根拠はどのように出したのかについてお聞きしたいと思います。

千葉課長補佐

私のほうから街路樹に関しましてお答えさせていただきます。

桜の木、委員がおっしゃるとおり街路樹に適しているかどうかと聞かれますと、適していないとはちょっと言えませんが、当然そこを除雪するわけですから、除雪の雪、はねた雪だとかで、そういう何かぶつかるものに対して桜の木自体はやはり弱いと思います。適しているかどうかというのはちょっとお答えはできませんが、そのようには考えております。ただ、現在は補植はしてありません。今後も補植することは考えておりません。あと、消毒でございますが、市民の方からの通報で1カ所だけをやるというわけではございません。1カ所あれば当然何カ所かには毛虫がついておりますので、それはその路線全体を見回しまして、ついている路線に関しては全て散布を行っております。

近藤係長

からまつ公園につきましては、本年度9の2町内会の皆様からこちらにご相談がありまして、老朽化で、少子化なので子供も少なくなっていて、どうにかならぬかというご相談を受けました。市のほうでもなかなか、市内にもたくさんの声があって、そういう状況でございまして対応できないということで、町内会の要望でありましたら、こちらのほうで撤去して広場を活用していただく形で次のステップを踏むように、今年度撤去工事をこれから進めたいと思います。それと、緑寿園の東側にある公園だと思われるのですが、違いますでしょうか。

(「そうです」と言う声あり)

近藤係長

江部乙公園です。公園はかなり広い公園で、地区公園でございまして、かなり大きな面積がございまして、グラウンドがあったり、多目的な芝生広場があったりという非常に大きな公園でございます。この管理につきましては、現在草刈り等は一切していないという状況でございます。グラウンドの部分のみ草刈りはしていないということです。

三吉課長補佐

住み替え支援協議会への委託料の260万円の内訳についてご説明いたします。主に人件費、事務費、広告宣伝費となっております。人件費につきましては2名体制でやっております。職員1名が兼務をしておりまして、ほかに嘱託1名が専門でやっております。事務費につきましては、消耗品となっております。広告宣伝費につきましては、ホームページを開設しておりまして、現在ホームページのほうを頑張っております。

窪之内

河川敷の多目的広場で支出はないということは、舗装をかけたので、何もすることはないということなのだと思うのですが、結局借りた人が例えば夜であれば電気を、電気はついていなかったのですよね。何か照らすのを持ってくる。25年度4件借りた、ここを使用したと言っているのですが、何であけないのだと思うときに、何かのお祭りだったような気がするのですが、びっしりでとめるところがなく、このためにつくったのではないのかと思ったときがあったのですが、これは結局主催者としての判断だったのか、その辺の状況は、使用するのに特に使用料金を主催者から取るということになっていてちゅうちょしたのか、その辺の経緯についてお伺いしたいと思います。

深瀬課長

私どもでは、使用許可の申請をいただきまして、内容を審査の上、許可すると

ということになってございますので、あふれていてもあいていなかったというのは、多分申請がなされなかったのではないかと考えてございます。それと、使用料金ですけれども、基本的には、例えば営利目的である広場を使うですとか興業を行うですとかいう以外につきましては使用料金はいただいてございません。ですから、十分活用していただきたいと考えております。あと、照明でございすけれども、多分文化センターから線を引っ張っていった入り口付近に照明をつけているかと思うのですけれども、そちらのほうにつきましては教育費のほうで計上しているかと思ひます。

委員 長
田 村

ほかに質疑ございすか。

それでは、1点だけ質疑いたしますが、181ページの先ほどから質疑されている住み替え支援の件なのですが、サ高住に入居を補助したのが18件、234万円、子育てが2件、15万2,000円、これは不用額もあつて、なかなか進んでいない事業だと思ひます。それにもつてきて協議会の委託料260万円、これはこのほかに加入した業者から年会費5,000円取っています。そういうことも考えた場合に、この260万円は先ほど人件費だとか嘱託職員費、パート代、事務費、ホームページ、宣伝費、ほとんど賄われていると。でも、業者からは5,000円集めている。こういうことに対して、260万円が適切な額なのかどうか、足りないから業者から集めているのか。先ほども260万円の積算根拠ということでこの答弁があつたのですが、そのことに対する考え方、それとこれがなかなか進まない要因、原因があるはずなのです。それで、進まなかつた要因をどのように分析されているのかをお聞きいたします。

伊藤主幹

田村委員の住み替え支援に関する質疑なのですけれども、1つは、25年度につきましては制度開始ということもございまして十分な周知がなかなか進まなかつた、浸透しなかつたということで、反省しなければいけない点ではあると思ひております。25年度内に住み替え支援協議会事務局に相当頑張つていただきまして、特に工務店の関係の方あるいは不動産業者の方をお願いをして歩きながら、登録物件をふやすように頑張つてまいりました。それで、特に子育て世帯の補助を何としてもふやしていきたいということだったのですけれども、いかんせん登録物件がなかなかそろわないという状況が25年度については続いておりました。25年度の後半に入りまして、やっと登録物件の申請がそろつてまいりまして、徐々に物件審査をして登録できる物件がふえてきたという状況でございす。子育て世帯向けということでいいますと、平成25年度内12件、賃貸物件を登録しました。主に年度末にかけてかなりそろつてきた物件です。26年度に入りまして、8月時点ですけれども、既に12件、25年度と同じ登録件数まで登録することができました。毎月2回登録部会というのを開いておりますけれども、現状9月に入りましてもう既に6件の賃貸物件の審査をしてまいっているところです。そういうことで、8月末までで25、26年で24件の登録ということで、24件の賃貸登録をして、そのうち成約したのが22件という状況になってございす。26年度に入りましてですけれども、かなり賃貸は順調に推移してきているということで、子育ての賃貸は25年度の補助は2件にとどまりましたけれども、現状26年に入りまして9件、新たに子育て世帯への家賃補助を行っている状況で、通算今11件行っております。さらにこれからも登録物件をふやして、賃貸物件をふやして補助の執行が進むように考えております。続きまして、住み替え支援協議会に対する補助260万円、これが過大ではないか

ということで、先ほど窪之内委員からもご質疑がありました。改めて田村委員からもご質疑をいただいているのですけれども、確かに25年度においてはなかなか実績を上げられなかったということはあるのですけれども、特に25年度におきましてはそういうことで制度の浸透を図るために事務局には相当苦労していただきました。あわせて、特に物件の紹介についてはホームページを充実させないといけないという考え方に基づいて、これはまた協議会のほうから委託してホームページを制作して、維持管理をしているという状況です。今の時代です、スマホからも十分に物件登録を確認できるという状況をつくりたいということで、力を入れて特に25年度については立ち上げからホームページの関係にかなり経費を使っていたところなんです。現況、ホームページを見ていただければわかると思うのですけれども、物件の情報がかなり細かくきれいにスマホからでもごらんいただけるというような状況で今運用させていただいております。そういうような状況で、26年度につきましても精力的に物件の掘り起こしを続けておりまして、私どもとしては特に過大に補助金を出しているという考え方にはありません。それと、あと協議会自身として今の補助金でも多少事務経費が足りない、もうちょっと充実させていきたいということで、賛助会員の協力を得て会費を得て、あるいは成約手数料を得て運営をしているというような状況で推移しております。

田 村

勘違いしていると思うのですが、260万円の協議会への委託料、これが高いなんて言っていないです。安いのではないかとっているのです。これが安いから事業費が間に合わないで、登録する業者からも5,000円を取っているのではないのかと、なおかつ成約した場合にはそこから取っているわけでしょう。そういうのがあるのだけれども、物件としては24件ぐらいなら全然足りないです。240件ないとだめだ。だから、そのためにはどういう要因があって集まらないのかということ聞いたのだけれども、私のほうが詳しいので、それ以上はいいです。

委員 長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

私も住み替え支援の件なのですが、それぞれからたくさん出ておりまして、大分説明はしております。まず思ったことは、18件、2件の助成した分以上に協議会に払う委託費が高いと思ったのです。そして、その内容について伺いまして、なかなか仕事をしているのだと思うのだけれども、今年度についてはこれで高かったということではなくて、ちょうどよかった、むしろ足りないという押さえであったのか。業者のことやら、それから住宅の交渉したり、かなり忙しい思いをしていると、ホームページをつくったり、チラシをつくったりということをお聞きしたのですけれども、その勤務状況に対してこの金額は適切であった、あるいはまだ少ないくらいだと今の段階のお考えであるのかどうかということです。

それから、どういう人が貸したいというか、登録物件の条件、そういうことも、ホームページではその住宅をみんな見れるようになっていると言ったように聞こえたけれども、それでいいのですね。そうしたら、直接そこまで行かなくてもホームページを見て自分が借りたい物件かどうかということの確認は、まず選べると、なお直接行ってみると思うのだけれども、そういう状況であるということやいろいろわかりましたけれども、まず260万円が適当なのかどうかということと、それから去年18件、2件が住みかえたのですけれども、相談

がどのくらいあったのかなと、成立しなかったけれども、どのくらいの人が相談に行ったのかなということ。それから、今年度は結構上向きできているということなのですが、すごくいい制度だなと思うのだけれども、広報の仕方です。ホームページって案外見れない人が多いのです。そういうことを考えたときに、25年度の進め方がこれでよかったのかどうかです。どのように考えられていたのか、取り組みについてどうであったのかということをお伺いします。

まずは、25年度の取り組みについてでございますけれども、ホームページを充実させたいということはあったのですけれども、そのほか25年度におきましては町内回覧をかなり多数入れさせていただいておりました。くらし支援課のほうから毎回毎回住み替え支援協議会を入れてもらったら困ると言われるぐらい、当初入れておりました。26年度におきましては先日1回入れさせていただいているところですが、そういうことでなるべく市民の方にわかっていただかなければいけないということで、まずは町内回覧中心で25年度は取り組みを進めておりました。それもありまして、おかげさまで特に賃貸物件につきましては通算で24件の登録があつて、今成立が22件と、補助は実際11世帯に補助していますし、補助が受けられなかった世帯でもほとんどの子育て世帯の方が賃貸物件を借りていると、それは夫婦共働きで、公営住宅入居程度という所得制限があるために補助が受けられないだけで、子育て世帯の方が多数賃貸物件を借りているという状況で、当初の狙いはある程度進んでいるのではないかと考えております。

それと、年間の相談件数ということでいいますと、25年度は68件ありました。住宅の登録関係が47件、子育て関係が21件という状況です。住宅の登録につきましては、申請を受けて協議会で審査して、それで登録するという状況にあります。何を審査するかというと、まずは売買したい、あるいは賃貸したいということで登録申請を受けるのですけれども、売買価格、賃貸価格が適正であるかどうか、ここに大きな重点を置いております。その価格が適正でないと認める場合は、適正価格になるように所有者の方にお話しさせていただいて、こちらが適正と思う価格で登録いただければということで、承諾いただければ登録しているというような状況です。実際に申請があつて、二、三件はそういう感じで折り合いがつかなくて登録を見送らせていただいたという物件もあります。一応そういうような状況で取り組みを進めているところなのですが、協議会に補助金という形で提供させていただいております。それでさまざまな事務経費を負担していただいて業務を行っていただくということもあります。もう一つは、補助金にしているという理由は、社会資本整備交付金で50パーセント国のほうから補助金をいただけるということもあつて、補助金制度で260万円の補助をしているのですけれども、特にホームページを維持管理していくのに結構お金がかかります。これは、協議会のほうからホームページ専門の会社のほうに委託を出して管理しているということもあつて、結構経費がかさむところです。それと、こういう調査関係は全部協議会が行っているのですけれども、実際は協議会の事務局を置いています地域職業訓練センターの職員が担当して動いていただいております。相当数の物件が今出てきておりますので、毎週何回かは外に出て物件調査をしているところです。物件調査の中身もかなり専門的な中身で、写真等もかなりきちんと撮って審査にかけるというような業務を行っていただいておりますので、そういうことから考えると、例えば私どもが

自前で行政の中でこの仕事をやるとなるとやはり担当1人以上は必ず必要になるぐらいの業務量と考えておりますので、決してこの260万円の補助金支出が過大であるとは考えておりません。

副委員長 市とこの協議会とは常に連絡をとり合いながらやっているということでもいいのですか、わかりました。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で土木費の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまです。

散 会 15:15